

令和 3 年

第 1 回小国町女性議会会議録

小 国 町 議 会

令和3年第1回小国町女性議会会議録

(第1日)

1. 招集年月日 令和3年7月25日(日曜日)
1. 招集場所 おぐに町民センター3階 301号室 議場
1. 開 会 令和3年7月25日 午後1時10分
1. 散 会 令和3年7月25日 午後4時53分

1. 出席議員 (18名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 松崎 たか子 さん | 2番 北里 愛梨 さん |
| | 宇都宮 恋心 さん |
| 3番 高野 颯希 さん | 4番 辛嶋 照美 さん |
| 佐藤 穂菜美 さん | 河津 友子 さん |
| 5番 大塚 美穂子 さん | 6番 鳩野 美陽子 さん |
| 7番 杉本 いよ さん | 8番 坂本 あかり さん |
| | 河津 夏美 さん |
| 9番 河津 咲瑠 さん | 10番 北里 羽優 さん |
| 北里 紬 さん | 鎗水 菜菜子 さん |
| 11番 梅田 泉 さん | 12番 木田 増美 さん |

1. 欠席議員 なし

1. 主催者(小国町議会議員)氏名(10名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 時松 昭弘 君 | 2番 江藤 理一郎 君 |
| 3番 穴見 まち子 君 | 4番 久野 達也 君 |
| 5番 児玉 智博 君 | 6番 大塚 英博 君 |
| 7番 西田 直美 君 | 8番 松本 明雄 君 |
| 9番 熊谷 博行 君 | 10番 松崎 俊一 君 |

1. 説明のため出席した者の職氏名(13名)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 町 長 渡邊 誠次 君 | 教 育 長 麻生 廣文 君 |
| 総務課長 佐々木 忠生 君 | 教委事務局長 木下 勇児 君 |
| 政策課長 石原 誠慈 君 | 産業課長 秋吉 陽三 君 |
| 情報課長 村上 弘雄 君 | 税務会計課長 北里 慎治 君 |
| 建設課長 時松 洋順 君 | 町民課長 生田 敬二 君 |
| 教委事務局次長 久野 由美 君 | 総務課総合連携係長 森 恵美 君 |
| 町民課子ども未来係長 原 麻梨子 君 | |

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 藤 木 一 也 君 書 記 中 島 こず恵 君

1. 会議録署名議員の氏名

議長は今期女性議会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

1 番 松 崎 たか子 さん

6 番 鳩 野 美陽子 さん

1. 会期の決定

今期女性議会の会期を7月25日の1日間とする。

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町政全般に対する説明

日程第 4 一般質問

質問順位	1 番	松 崎 たか子 さん
〃	2 番	北 里 愛 梨 さん、宇都宮 恋 心 さん
〃	3 番	高 野 颯 希 さん、佐 藤 穂菜美 さん
〃	4 番	辛 嶋 照 美 さん、河 津 友 子 さん
〃	5 番	大 塚 美穂子 さん
〃	6 番	鳩 野 美陽子 さん
〃	7 番	杉 本 い よ さん
〃	8 番	坂 本 あかり さん、河 津 夏 美 さん
〃	9 番	河 津 咲 瑠 さん、北 里 紬 さん
〃	10 番	北 里 羽 優 さん、鎗 水 菜菜子 さん
〃	11 番	梅 田 泉 さん
〃	12 番	木 田 増 美 さん

議事の経過（r. 3. 7. 25）

議長（穴見まち子君） 皆さん、こんにちは。

本日の議長を務めさせていただきます小国町議会人権啓発・男女共同参画特別委員会委員長の穴見まち子でございます。

本日は18名の女性議員の皆様方に御多用の中御出席を賜り心より厚く御礼申し上げます。また、渡邊町長をはじめ町執行部の方々には休日にもかかわらず御答弁をいただきますことに感謝申し上げます。今、世界中が東京オリンピックで注目している中、橋本聖子会長の女性目線のメッセージに世界中の選手はもとより世界中に発信したメッセージについて私は感動いたしました。なかなか今伝えることは難しいのですが、とても配慮があり感動しています。今回の議会がこのオリンピックの最中にあることに関してとても感謝しております。そして、今日参加いただいている女性議員の皆様が、自分らしい発表をしていただけたらと思っております。

それでは、令和3年第1回小国町女性議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の女性議会の議事日程につきましては、御手元に配付してあるとおりでございます。

（午後1時10分）

議長（穴見まち子君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員は、議長において

1番 松崎たか子さん

6番 鳩野美陽子さん

の2名を指名いたします。

議長（穴見まち子君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の女性議会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（穴見まち子君） 異議なしと認めます。

よって、本女性議会会期は、本日1日といたします。

議長（穴見まち子君） 日程第3、「町政全般に対する説明」を議題といたします。

渡邊町長より、町政全般に対する説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、小国はみんなでSDGs。ありがとうございます。

皆さん、こんにちは。小国町長の渡邊誠次でございます。御協力をいただきまして、ありがとうございます。今日は小国町女性議会の開催、楽しみにしておりました。本当にうれしく思っております。またお忙しい中、休日にお集まりをいただきました。本当にありがとうございます。先ほど穴見議長からもお話がございましたけれども、オリンピックが始まりまして昨日非常に惜

しかったのですが、侍ジャパンホッケー小国町からも北里選手そして穴井コーチが出場をしております。今後まだ試合がありますので、ぜひとも皆さんで応援をしていきたいと思っております。まず私からは町政全般をとということでございますけれども、今日はたくさん一般質問をしていただけますので、かいつまんで全体的な概要だけをまずはお話ししたいというふうに思います。

小国町は昭和の終わりから平成にかけて宮崎元町長によります悠木の里づくり。そして、北里町長によります北里柴三郎博士の「学習と交流」の理念の継承によりまちづくりが行われてきました。私といたしましては、そのまちづくりの考え方をしっかりと継承しつつ先人から引き継いできたこの小国町の自然そしてすばらしい伝統、文化、暮らしをしっかりと守って行って、次世代を担う子供たちへしっかりと引き継いでいくためにSDGsを原動力とした次世代に向けた新しいまちづくりを進めようというふうに考えております。オール・フォー・ザ・ネクスト、全ては次世代のために、この基本理念を掲げさせていただきまして、悠久の時の流れの中で先人がしっかりと引き継いできたものを守りながら、時代に合った適切な方法で次世代へとつなげていきたいというふうに思っております。だからこそ今日の女性議会につながっているというふうに考えているところです。

本日の議会の趣旨は、先ほど松崎議長そして穴見議長からも御説明があると思っておりますけれども、たくさんの女性の方たちにスポットを当てさせていただいて町政に住民の皆様の声を反映させること。そして、町民の皆様と行政の距離がしっかりと縮まってくれば、またより行政を身近に感じてもらう関心をさらに持っていただければなというふうに思ってこの女性議会、小国町議会の御尽力もたくさんございまして今日の運びとなったところでございます。結びに議会そしてまた穴見議長そして松崎議長、議員の皆様方、控室にいらっしゃると思っておりますけれども、事務局にも本日の運営そしてコロナウイルス感染症対策を含めた御配慮をしっかりとさせていただきました。本当にありがとうございました。また、皆様には冒頭に一緒にSDGsのポーズをしていただきました。SDGs未来都市として小国町そして皆さん方がしっかりと伝道師になっていただきまして、町内外にSDGs広めていただきたいというふうにも思っているところでございます。S、さあみんな、D、できることから、G、がんばって、s、しあわせになろう。ぜひ、ここにおられる皆様にもSDGsの種をまいていただいて笑顔の花を咲かせていただきたいというふうに思っております。引き続き、続いているコロナウイルス感染症そして昨年7月号の豪雨被災等々も皆様にもそして町民の皆様にも大変な時期が続いていると思っております。環境、自然、暮らし、経済、教育などなど、本日の議会を通して皆様方それぞれの視点から町政に対して政策提言をしっかりとさせていただきまして、様々な場面でそして局面の中で皆さんが率先したリーダーになっていただければなというふうにも感じているところでございます。

それでは、本日の議会どうぞよろしく申し上げます。お世話になります。

議長（穴見まち子君） 日程第4、「一般質問」。

本日は御応募いただきました18名の女性議員による一般質問となっています。応募の届け順に従って進めてまいります。各団体からの複数の参加もございますので少し順番を変えて、なお質問は自席にてお願いいたします。また休憩は、6番議員の質問の後にとりたいと思います。

議長（穴見まち子君） それでは初めに、1番、松崎たか子さんの質問を許可します。

1番（松崎たか子さん） 1番、小国町食生活改善推進員連絡協議会の松崎たか子です。

通称は、食改と呼ばれています。現在76名の会員です。乳児健診や人権フェスティバルのおやつ作り、小国中学校2回、小国高校7回の調理実習、男性料理教室、防災事業の調理実習、会員味噌づくりなど様々な活動を行っています。

本日は、3つ質問いたします。通告しておりました順に、質問させていただきます。

まず1つ目は、ふれあい食事会についてです。食改では年2回、70歳以上ひとり暮らしの方を食事に招待しております。案内状を持参して出席者の確認を民生委員の方をお願いしていますが、私たち食改で案内状を持っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（渡邊誠次君） はい。それでは、松崎たか子議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1番最初に質問していただきました。ありがとうございます。最初ということで非常に緊張感もあるのではないかなというふうに思っております。敬意を表したいと思います。

さて、私たちの健康は私たちの手で。ピンクのTシャツ、私も持っております。食改の76名の皆さんにはバランスのとれた食生活の定着を目的に家族そしてお隣さん、地域の皆さんへと広げていって皆さんとの触れ合いを通じて地域ぐるみのよりよい食習慣づくりを展開していただいているところでございます。協議会の活動また運営を維持していくことは非常に大変だと思いますが次々とその輪を広げていただいて、住みよい健康で文化的なまちづくりを続けていただきたいというふうに思います。先日も皆さん方が作られたたぢヂミそしてゆで団子を食べさせていただきました。桜エビの出汁がきいていてラー油がぴりっとしていて、ゆで団子のほうは外側と餡子のバランスが非常によくて甘さもちょうどよくて、どことなく素朴な本当においしかった味でした。とても皆様方には時々もらうこともありますけれども胃袋から掴んでいただいております。本当にありがとうございます。まずは、食改の協議会の皆様に御礼と感謝をまずは申し上げて、私の質問の具体的な答弁については担当課長より答弁をさせていただきます。よろしく願います。

町民課長（生田敬二君） 町民課の生田と申します。食に関しての健康支援また食育等については町民課のほうで担当しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まずふれあい食事会に関しましては、ひとり暮らしの高齢者の方を招いての食事会ということでございまして大変参加者にとって有意義な時間になっています。楽しみにされている方が多くいらっしゃるということを思っております。食改の皆さんには改めて御礼を申し上げるとい

ころでございます。昨年から新型コロナの影響等で開催ができていないということで大変残念に思っているところでございます。お尋ねのありました地域のひとり暮らしの高齢者の方々へのふれあい食事会の御案内また参加の確認についてということでございます。議員が言われましたとおり、これまで見守りも兼ねて民生委員のほうにお願いをしていたという経緯がございます。食改役員のほうで訪問をしていただけるということになりますと、見守りであるとか声掛けの幅も広がって町としても大変ありがたいということを感じております。ふれあい食事会については食改協議会の主催事業ということですし、それぞれの各地域に会員の方がいらっしゃるというふうにも聞いております。今後民生委員児童委員協議会のほうともお話し合いを持っていただいて、また地域の民生委員とも協力体制をとっていただいて事業を進めていっていただけたらというふうに思っています。町のほうからは食事会についての広報、文字放送であるとか放送等できる部分でのお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

1 番（松崎たか子さん） 民生委員の方も大変だと思いますし、食改は各大字に会員がいます。案内状を持って行った時にわからないことがあれば答えることもできますので、私たちがやらせていただければと思います。また、おぐチャンの文字放送でお知らせしてもらっていますが、見る機会がない方もいるかと思っておりますので、庁内放送や広報にチラシを入れてもらうことができるでしょうか。よろしくをお願いします。

町民課長（生田敬二君） はい。広報等文字放送、おぐチャンまたタイミングが合えば広報またチラシの配布等させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1 番（松崎たか子さん） 次の質問は、協議会の補助金についてです。私たちは町から補助金をいただいております。この補助金の金額の算定基準は活動数でしょうか。それとも会員数でしょうか。お尋ねいたします。

町長（渡邊誠次君） はい。補助金についての御質問でお答えさせていただきます。

補助金というものは、実は地方自治法の第232条の2というところに定められていて、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができるというふうには書いております。その中でこの補助金の事業をされる方々に対しまして、その補助金を差上げる際は公金でございます。公のお金でございますので小国町から食改のほうに差上げるとすれば、小国町がその行政目的、目的を達成する上でほかの手段と比較をしたとき最も効率的な手法であることが前提となったときに、この補助金というものが差上げることができるというところでございます。これ4つ大きな特徴がありましてまず公益性です。事業の目的や内容が広く町民の生活の向上に寄与して客観的に公益性が認められることがまず1番。そして2番目、必要性でございます。現在の社会経済情勢や町の施策に合致し、町と町民との役割分担の中で町が補助すべき事業であることということが2番目。3番目、公平性がございます。特定の団体に限定されておらず、ほ

かの団体等との間で公平性が保たれていること。4番目に、有効性とか効率性ですけれども目的とか目標を適切に設定できていることであって、先ほど言いましたけれども補助によることがほかの手段と比べて費用対効果が高いものであること、そういうときに補助金というものがお渡しすることができます。できるだけ皆さんの要望にお答えしてどんどん補助金を出したいところがありますけれども、当然、町の財政では最少の経費で最大の効果を上げることが大原則でございます。補助金について不服も正直あられるかもしれませんが、担当所管とお話をさせていただいてなにとぞ御了承をさせていただきたいと思ひますし、必要に応じては若干町としても考えさせていただきます。先ほど言ったようにこの4つの性格に照らし合わせてしっかり町としても検討させていただいて、また住民の皆さんの活動にそれがしっかりと届いていくような施策を町としても一緒にやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1番（松崎たか子さん） 私たちは1年に70回以上の活動をしています。会員も70名以上います。補助金はとてもありがたく使わせていただいております。その中で日本食生活協会と県の予算がついた事業を選んで実施しているところです。

町長（渡邊誠次君） 少ない中から選んでいただいておりますというところでございます。町も一緒でございます。本当にたくさんいろんなことをやったほうがいい事業はたくさんありますが、まず必要な事業これをしっかり見極めていかないと補助金にしても公のお金にしてもやっぱり優先順位というのが決まってきます。食改の皆様におかれましては本当にきついな優先順位をつけて必要な事業からしていただいておりますというところでございますので、町としてもしっかり応援はさせていただきたいと思ひしておりますし、その補助金の使い方、皆様の活動に改めて敬意を表させていただきます。ありがとうございます。

1番（松崎たか子さん） 最後の質問にまいります。

栄養講座についてです。食改の会員になるためには栄養講座で勉強した方が入会となるシステムになっております。できれば毎年開催してもらいたいと思ひますが、管理栄養士の方が忙しい場合は阿蘇保健所または県から派遣していただくことができるとお聞きしております。子どもを育てる人たちがしっかりと食事の大切さを子どもに伝えるためにも食改に入っただければと思ひます。

町民課長（生田敬二君） はい。栄養講座につきましては数年置きに町のほうで受講者の募集をしまして、講座を開催しているというところでございます。このところ熊本地震や大雨災害また新型コロナウイルス等の影響で定期的なかたちでの講座の開催実施というものができておりませんでした。近いところでは令和元年度に開催をしたのではないかとこのように記憶しております。要望されましたように具体的に毎年とか2年に1回とかいうようなかたちでの開催についてここではっきりとしたお約束はできませんけれども、町の栄養士であるとか関係者ともに協議をしまして定期的な実施について前向きな検討をしていきたいというふうに思っております。また開催をする

際には受講者の方の呼びかけであるとか勧誘等食改の会員の皆さんに御協力をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

1番（松崎たか子さん） 食生活は子どもが育つにはとても大切ですし、ぜひ毎年講座ができるようによろしくお願いをいたします。

本日は3つ質問いたしました。御検討のほどよろしくお願いをいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（穴見まち子君） 次に、2番、北里愛梨さん、宇都宮恋心さんの質問を許可いたします。

2番（北里愛梨さん、宇都宮恋心さん） 2番、北里と宇都宮です。

私たちからは通告しておりました、地域の特産物と高齢化について質問させていただきます。小国町の特産物はシイタケやハウレンソウなど町の農家に支えられていると推察します。高齢化が進む今、農家をする人も減ってきている現状があると思います。地域の特産物を守るために行っている活動はありますか。

重ねて、高校生の私たちも地元のために活動したいと考えています。私たちができる特産品を守る活動は何かありますか。

以上2点、御回答よろしくお願います。

産業課長（秋吉陽三君） はい。まず1点目のほうからお答えさせていただきたいと思います。小国町の特産物としましては、ジャージー牛乳をはじめとして野菜ではダイコン、キュウリ、ハウレンソウ、また特用林産物としてのシイタケ生産があります。この今の農家の現状を農家の年代別構成で見ますと、今御質問のありましたハウレンソウ農家で平均年齢が59歳です。また、60代以上の割合が55%を占めているような状況でございます。シイタケ農家につきましては、従事される農家の平均年齢が68歳で60歳以上の割合が87%となっております。また、このハウレンソウ、シイタケ農家につきましては、後継者の確保もハウレンソウ農家で3名、シイタケ農家で2名の後継者しか現在は今確保できてない状況でございます。こういった状況で小国町の農業につきましては、高齢化が進行し後継者がいない状況にあります。町としましてはこういった状況を踏まえ喫緊の課題として農業後継者の確保に当たっております。そこで、国県の事業を活用いたしまして、農業技術の取得をはじめ経営管理を含めて実際の就農に向けた研修のサポート、就農に当たっての農地のあっせん、販売ルートの確保、農業機械施設の導入そのための資金調達の支援に取り組んでおります。また、国、県の事業に該当しない親元の新規就農、御両親の方が農業されていてその子どもさんが農業の後を継がれる親元就農につきましては国県の事業がございませんので、町独自の事業として就農時点から3年間年間120万円の助成を行い農業後継者の定着を図っている次第でございます。

以上です。

町長（渡邊誠次君） はい。私からも少し補足をさせていただきます。

特産品についてということでございます。小国町にはすばらしい特産品があることを北里、宇都宮両議員には改めて再確認をしていただきましてありがとうございます。私も同様に思います。産業課長の答弁にもありましたように、高齢化や次世代の担い手不足が心配をされているというところもお伝えをいたしました。今、高校生の皆様にできることは、まずしっかりと消費者になっていただくことが大事だと思います。そして消費者になってしっかり食べていただいて、そして特産品のすばらしさを改めてもう一度感じていただきたいと思います。その上でたくさんの人に伝えていただくことが1番の貢献になるのではないかなというふうに思います。例えば農産販売等のイベントそしてまた町の施設でもあります薬味野菜の里等々でも販売スタッフとして、すばらしさを伝えてもらうのも1つはいいのではないかなというふうにも思っております。また、その産品を YouTube、SNS 等で動画発信をしたり、デザインに興味がある人たちは2024年に千円札の顔になられます北里柴三郎博士を題材にしたグッズの販売やパッケージデザインや販売ブースのデザイン等を考えていただく等々いろいろできることがあると思います。今日の議会をきっかけにもっと身近に役場を感じてもらって、教育委員会でもいいですし年齢が近い職員もいると思います。また直接私でも構いませんので、まずはぜひ話ができる環境をつくらせてもらってお互いにつくって行って町への貢献をしていただくということですので非常にありがたいと思っております。まずは、皆様方にできること一緒にやって考えていかせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

2番（北里愛梨さん、宇都宮恋心さん） ありがとうございます。

以上で、私たちの一般質問を終わります。

議長（穴見まち子君） 次に、3番、高野颯希さん、佐藤穂菜美さんの質問を許可します。

3番（高野颯希さん、佐藤穂菜美さん） 3番、高野と佐藤です。

私たちからは通告しておりましたとおり、SDGs 未来都市について質問させていただきます。SDGs の5番、ジェンダー平等を実現しようについて、小国町では何か活動を行っていますか。併せてSDGs 13、14、15番について。私は高校のボランティア活動で静川周辺の清掃活動を行いました。その1週間後に同じ場所の清掃活動を行いました。たばこの吸い殻を中心にごみが減っていませんでした。自然豊かで観光地である小国町の景観を守りたいと考えているため小国町の環境保全のための活動を教えてもらいたいです。

以上2点、よろしく申し上げます。

政策課長（石原誠慈君） 政策課の石原と言います。よろしく申し上げます。

今、2点御質問がありました。

まず1点目のSDGs ゴール5のジェンダー平等を実現しようということについてお話をさせていただきます。先ほど議長の冒頭での挨拶の中にもジェンダー平等のことはちょっと触れられておりましたが。まずこのジェンダーという言葉があるところでは聞き慣れている、あるところ

ではまだ聞き慣れない言葉だと思います。このジェンダーというのが男女の社会的文化的な役割の違いでつくられた性別のことです。例えば女性はこうあるべき男性はこうあるべきと言ったような先入観からこのジェンダーの不平等性が生まれてしまいます。世界的な男女格差を数値化したジェンダーギャップ指数というものがございます。最近発表された世界ランキング。このランキングというのは、オリンピックなどで今日本のランキングとかいう言葉でテレビで紹介されますけれど、このギャップ指数の日本の順位としては150か国中120位ということでございます。かなり下位に位置しております。日本では男女差別は少ないと思われがちですが、実は世界の中では日本はジェンダー平等がかなり遅れております。このゴール目標値を目標とするこのゴールを達成するためには1人ひとりが意識を変えて、先ほど言いました男性はこうあるべきとか女性はこうあるべきとかいった考え方、先入観をなくしていくことが1番重要なことだと思っています。このジェンダー平等に関する取り組みの紹介として身近なところで今、総合学習の中でSDGsについて学習を進めております小国中学校では、生徒会の取り組みですが現在の制服について男性はズボン、女性はスカートとなっていますが男女への決めつけをするのではなくズボンかスカートを選択可能なものにしようと、多様性に対応していく取り組みを進めているという最中みたいです。この今言った選択制についてアンケートをとられているみたいです。保護者にはまだ今アンケートをとっているみたいです。今、私が報告をするのはこれは生徒に対してのアンケートをとった結果です。まず質問としては、制服はジェンダー平等の考えからブレザーに変更してパンツタイプあるいはスカートタイプからの選択制に変えることについてという質問です。答えとしましては選べるようになっていまして、従来の方が良い、今までで良い。あるいは変えたほうが良い。それから、3つ目がその他。どちらでも良い。3つ選べるようになっていまして。その集計結果が今までで良いというのは0%、1人もいませんでした。変えたほうが良いという人が42.9%。その他どちらでも良いという人が57.1%というのが生徒に対して調査したアンケートの結果です。だから今までで良いという人はいなかったということですので、今後はこう変わっていくのかなと思っています。今、保護者に対してもアンケート調査をされているみたいです。保護者の方のアンケート結果はちょっとわかりませんが今のは生徒のアンケート結果です。こうした取り組みを進めて広げていけば今のSDGsゴール5の達成にも大きくつながっていくものと考えております。

また今回のジェンダー平等の目標達成をするための内容の中に、女性に対する差別をなくす、それから女性に対する暴力をなくす、女性の参画とリーダーシップの機会を確保するなどの内容が示されております。これに対して町では関連としまして、男女共同参画社会づくり「一人ひとりが輝いて暮らすまち」という計画をつくっております。その計画にも目標値を掲げて現在取り組んでいるところです。あとは役場内ではSDGsに関してですが、SDGs17ゴールがありますが全ての取り組みとして4月から役場内にSDGs推進係を設置しております。また役場内

で役場全体のSDGs推進を行うことを目的に各課から選出された職員で構成された組織もできております。そこで推進の取り組みをやっているということです。具体的にいうと今、広報おぐにでSDGsの全て17ゴールに対してのゴールごとの内容を紹介。広報おぐにのちょうど裏面になります。毎月ずっと紹介をしております。

以上でございます。

町長（渡邊誠次君） はい。私からは環境保全について、少し補足をさせていただきます。

皆さんももう勉強されているというふうに思っておりますけれども、環境に保全するという言葉と保護するという言葉が2通りあります。頭の中でイメージできるかもしれませんが、保全というのはある程度手を加えながら管理をしていく。自然再生も含まれるというような活動が保全でございます。それから保護というのは、もともとある自然に一切手を加えない。これが保護でございます。小国町主体と考えているところはやはり環境の保全のほうでございますのでその部分について少しお話をさせていただきますと、今世界中の様々な土地で環境の変化が起きているのも皆様方ニュース等々でも見られていると思います。気温や海水温の上昇、生態系の変化、海面の上昇など悪い方向に向かって進んでいるというふうに思います。これは私たち人間の生産活動が生み出した結果であり、このままの状態ではいずれは私たちも住めないような環境になる可能性も否定できないということを言われる方もたくさんいらっしゃいます。地球温暖化や気候変動など環境の変化は私たちの生活だけでなく、去年小国町でもありましたけれども災害の発生等に影響して多大な影響が出ているというふうにも考えられます。こうした環境の変化を抑えるためには環境保全にやっぱり取り組んでいかなければなりません。先ほども挨拶に言いましたけれども、S、さあみんな、D、できることから、G、がんばって、s、しあわせになろう。皆さんの生活の中で本当にできること身近なことから環境保全活動はできると思います。まずは省エネ、そしてごみの減量、皆さんがそれぞれ行っていると思います環境保全活動を広げていくことだというふうに思っております。まず省エネにつきましては電力を消費するということは発電所からの電力供給が必要であって、火力発電に現在頼っている日本全体のことですけれども、火力発電に頼っている日本では化石燃料を燃焼させるため二酸化炭素が排出されてしまいます。二酸化炭素は地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの主となる気体であることから地球温暖化を進めてしまう原因となります。温室効果ガスを抑えるために節電を行うこと、それがまず環境保全の活動の1つとして有効になるということでございます。もう最近では皆さんアサガオを植えたりゴーヤ等々を植えたりする夏の光を遮る植物のカーテンとしてグリーンカーテンをされているというふうに思っておりますし、家族で話してもらって必要な電力を賄うために太陽光発電の導入をされているところもあります。そして省エネ機器や効率のいい機械に買い換えること、これも家族で話し合えば環境保全につながります。省エネであることから長い目で見ると金銭的な節約にもつながる取り組みであるというふうにも言えないでしょうか。それから次

に、ごみの減量について。環境保全においては、ごみの減量も非常に効果的です。ごみを燃焼させることで、二酸化炭素や有毒物質であるダイオキシンの発生それから天然資源を大量に消費すること、ごみの焼いた灰などを埋め立てる場所の環境を汚染すること等々の危険性などがあります。余分な消費を抑えることや皆さんもされているかもしれませんがエコバックの利用、それからごみをまとめる際の分別これは有効な手段でございます。ごみという意味では不法投棄も環境への大きな負担となるためにきれいな環境を維持していくためにも、不法投棄の予防策を講じていくということも大切に私は感じているところでございます。皆さんがされている環境保全活動への参加、これまでの皆さんの取り組みに感謝申し上げます、これからの取り組みに期待もしているところでございます。ありがとうございます。

3番（高野颯希さん、佐藤穂菜美さん） ありがとうございます。

以上で、私たちの一般質問を終わります。

議長（穴見まち子君） 次に、4番、辛嶋照美さん、河津友子さんの質問を許可します。

4番（辛嶋照美さん） 一言御挨拶いたします。本日は、町におかれましては何かと大変御多忙の折、このような席を設けていただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げます。さて、私は今の町長のSDGsの話とちょっとかぶるところがたくさんあると思いますがお話しさせてください。今日ではテレビ等でもちよくちよくSDGsという言葉を目にするようになりました。小国町のSDGsの取り組み方について質問させていただきます。

小国町は2018年にSDGsのまちとして、日本でも10地区の内の1地区として1番最初に選定を受けております。持続可能な未来都市を地球上に住む住人が一丸となって進めていきたいと思いますということらしいですが、これはひとえに地球温暖化により地球上のあらゆるところで異常気象現象が起こっているがゆえのことだと思います。50年に1度と言われていた、地震、梅雨時の水害、台風、ゲリラ豪雨など毎年のように日本はもちろんのこと世界中どこかで襲われています。この先、果たして本当に安心して住める場所があるのでしょうか。そして、一昨年の12月追い打ちをかけるかのように中国を発信元とするコロナウイルス感染症というこれまた想像以上に感染力の強いウイルスが世界中に蔓延してしまいました。産業革命以来の経済の発展すなわち利益の追求あるいは便利さの追及ゆえの結果が計り知れない尊い地球という惑星の破壊に至っているようにも思います。

そこで質問です。小国町は2030年には地熱と森林を活かした循環型社会を産業による持続可能なまち固有の経済・社会システムを確立し、実践可能なモデルを提示することが可能なまちとあります。論文のタイトルとしてはめっちゃくちゃ格好いいです。しかし、私のような凡人には理解不可能です。具体的にわかりやすく説明をお願いいたします。そして今現在、そのようなことが何か1つでも具体的に実践されていることがあればお示しください。広報おぐにの裏表紙に3分の1ほどのスペース、SDGsのことが掲載されていますが、果たしてどれだけの町民の皆

様が読まれて理解されているでしょう。できれば表表紙の裏面にでも今月のSDGsの努力目標として住みやすいまちにするための10か条とか具体的に掲げて町民一体となってアクションを起こし、その達成感が味わえるようそして次世代へバトンタッチできるようになればと思います。SDGsに関わった担当者とかある一部分の方々の理解では到底確立できるものではないと思います。小さなことから町民が一体となって一つずつ積み上げていくことが、いつかは大きな力となりうるのではないのでしょうか。その道筋をかみ砕いてかみ砕いて、お示しいただくことを切に希望いたします。

以上です。

町長（渡邊誠次君） はい。どれだけかみ砕けるかわかりませんが、お答えをしたいと思います。

辛嶋議員のいわれているところを私もまさに感じております。小国町の職員だけとか、もう一部だけSDGsのことをいっても本当にしょうがないと思います。やっぱり小国町だけではなくて小国町が中心となってたくさんの人たちに知っていただくこと、これが本当に大事なことであるというふうに思います。ですので、実は今日来たときに「小国をみんなでSDGs」としていただいたというのもお願いするところがございます。ただ1点だけ、実はこれまでSDGs未来都市として小国町2018年からやってきているのですが、その手前の小国町がない限りはSDGs未来都市にはつながらないというところが1番にあると思います。私は正直言いますと、宮崎暢俊元町長から北里元町長そして私と受け継いでこさせてもらっていますが、その前の時代は小学生でしたので実はよくわかりません。ただ宮崎暢俊町長がしておられた悠木の里づくりの中でツーリズムの概念で小国町をつくってきたというこれが歴史的な背景、そして北里町長が受け継いでといった大きなところがあります。まずはツーリズムの概念そこには三角形のバランスがあります。自然そして暮らし、経済この三角形をしっかりとバランスを保っていかないと次には進んでいけませんよねというようなツーリズムの概念がしっかりと私も杖立に帰ってきた平成5年頃ですが、その頃に教えていただいたところが私の中心になっているというのがもう間違いないところです。その三角形の自然と暮らしと経済、この三角形をしっかりと受け継いでこられたのが北里町長のときに環境モデル都市というふうにかたちが変わりました。ここは同じような概念を持ちつつ低炭素社会の実現に向けたまちづくりがあります。これも根底にこの三角形の仕組みがなければ受け継いでいくこともできませんし、2018年にSDGsの未来都市の選定を受けましたけれども、私も何回かこちらに立たせていただいた時にも言っていると思いますが、自然と暮らしと経済これをしっかりと守っていきながら今回は経済活動、お金を稼いで町でも皆さんでもそうなのですが経済活動をしていく中でしっかりと環境に配慮し自然に配慮して社会貢献これも考えていこうと。これがSDGsの根本的な考え方であります。小国町には先ほどから何回も言うように、先人たちが大切にしてきた自然をしっかりと守ってきた歴史があります。この歴史を

しっかり私も受け止めさせていただいて、次の世代に受け渡していけるようにSDGs未来都市、SDGsの考え方を原動力として皆さんと一緒にしっかりと次に受け渡していきたいと思っているのが基本的なまちづくりの私の考え方でございます。

その中でSDGs未来都市としてどのようなことをしてきたかというふうにあります。環境モデル都市のときも含めてお話をさせていただきます。環境モデル都市に選定されたのが2013年ですが、木魂館で木の駅プロジェクトが始まりました。地熱の木材の乾燥施設もあります。それから新電力会社、ネイチャーエナジー小国が設立をされております。それから、町の町有の施設等々含めたところでLED化がほとんど進んでおります。それから、太陽光パネルの設置、公立病院とか老人保健施設とかに木質チップボイラーを導入しております。それから、薬味野菜の里小国による循環型の農業こちらでもしております。それから、もう皆さんそうだったのではないですかね、小学校の時から環境教育こちらにもしっかりと力を入れていると思います。それからSDGs未来都市にももちろん前の環境モデル都市を引継ぎながらでありますけれども、適切な開発を続けていかないといけないので地熱の協議会これを設立させていただきました。この取り組みは実は国のほうでも注目がなされているところでございまして、かなり今国からのヒアリングのほうを受けているところでございます。それから、SDGs未来都市になりましたので、小中高校、支援学校へのSDGs教育、それからSDGsすごろく制作、SDGsかるた制作、それからおぐチャン等々で皆さんも見られたと思いますが、SDGs普及啓発番組の放送、小国町気候非常事態宣言も一昨年の3月にさせていただきました。それから金融機関との連携協定の締結、それから小国町SDGsパートナーシップ制度の構築、小国町のPR大使にからしレンコンの皆さんに就任していただいております。それから11月17日、今年です。11月17日に小国町SDGsの日を制定したいというふうに思っております。ここにおられる皆様は全員来ていただけたとは思いますが、その時にまた小国町のSDGsの推進をしっかりと図ってまいりたいというふうにも思っております。11月17日。なぜかという、11が住み続けられるまちづくりを、17はパートナーシップで目標を達成しようというところで、11月17日にさせていただいたところでございます。SDGsはもう先ほどから辛嶋議員もおっしゃられているようにすごく幅が広いです。全部ができるわけでもないし1個だけというわけでも多分ないと思うのですが、それぞれの皆様に考えていただいて1人でなく誰かと一緒にというところを考えていただいて進んでいただくことが、まずSDGsにつながるのではないかなというふうに思っております。先ほどから何回も言っておりますけれど、SDGsの頭文字をとって、さぁみんなのできることからがんばってしあわせになろう。このぐらい簡単に考えていただいて皆さんと一緒に取り組んでいくことがまずは大事だというふうに思っておりますし、その中で役場としてもそれぞれの団体の皆さんと一緒にしっかりと連携をさせていただいて手を組んでいながら目標を達成するため、そして小国町のためにいろいろな事業に取り組んでいければなというふうに、できるだ

けかみ砕いて説明したつもりではありますが、よろしいでしょうか。

以上で、答弁終わります。

4番（辛嶋照美さん） はい。ありがとうございます。

あと付け加えますけれども、私のところ小さい宿をしておりますが、東京からのお客様で国際結婚をされている方が先立ってお見えになりました。その折にアメリカの男性だったのですが日本に常駐して25年とおっしゃっていましたが、ここはいいですね、人間らしい生活が送れて本当にうらやましい、という言葉置いてお帰りになりました。東京はもっといいのではないですかと申し上げましたところ、東京は人工的なつくりものの中でどんな生活ができますか、ともう本当にそういう言葉が今印象に残っておりますので、皆さんにお伝えします。失礼しました。

4番（河津友子さん） はい、河津です。よろしくお願ひします。

問2の北里柴三郎博士の千円札肖像画採用による小国町の取り組みについて。2年前、4月9日に北里柴三郎の新千円札肖像画採用が財務省から決定された時は、町民は感動して盛り上がりました。今日はコロナの影響もあるかもしれませんが少し静かなようです。今日は町長、職員の皆様のポロシャツ姿がとてもすてきです。今日感動しました、それだけでも。北里柴三郎博士が新千円札の肖像に決定され3年後からは数十年間、20年目ですね、今度されるのは。そのくらいは続くだろうと思います。日本国民がいや応なしに毎日のように博士の肖像を手取るようになることと思うと私自身興奮と誇らしい気持ちでいっぱいです。皆様も同じと思いでないでしょうか。このことは博士が細菌学者で日本医学に多大な業績を残した日本医学の父であるということを知ってもらいそして何よりも熊本県阿蘇郡、文字では小さな町、九州のへそ、小国町出身ということを全国に知らしめ、まちの活性と活力そして町の浮揚に絶好のチャンスだと思ひます。行政も水面下ではいろいろ計画がなされていると思ひますが、行政としてはこのことに対してどう受け止め、どういう施策を講じ、どういう方向に進んでいくのかを知りたいので、よろしくお願ひ申し上げます。それに対して、全町民、行政一丸となって準備を進めていきたいと思ひ、広く門戸を開いて意見を集約してオール小国郷で進めていただきたらと思ひますが、いかがでしょうか。担当課長及び町長の見解をお尋ねいたします。

情報課長（村上弘雄君） はい。お答えいたします。

まず私情報課というところで、他の自治体では情報課という名前の部署は余りないのでちょっと簡単に言いますと、うちの課の情報課というのは商工と観光と光と広報、これが主な業務です。これに今年から柴三郎プロジェクトの係ができました。

それでは、今の御質問に対する答弁をさせていただきます。まず御指摘のとおりコロナ禍で昨年からですけれどもイベントが中止になりましてその中での周知活動ということはかなり静かな感じになったというのは否めないと思ひます。おとし2019年から2020年にかけて役場の内部で若手の職員を中心にプロジェクトチームというのをつくっております。これはたくさん

の若手の意見で町を盛り上げていこうという趣旨でやっております。そういった中で先ほど言いましたように2021年にうちの情報課のほうにプロジェクト係を設置しまして、今年の予算としましては6月に補正をさせていただきまして1千200万円ほどの予算を計上させていただいて柴三郎の顕彰事業に取り組みたいということで動いております。それから、記念館というのが大きなコアになるわけですけれども、発表後は来館者の数も一気に増えまして過去は5千人程度の来館者でございましたけれどもその年は3万人で6倍の入館者になっております。ということで次の年からがコロナが発生したということで、それでも1万人ということで過去の経過からいいますと2倍の入館者になっております。2019年の発表の時には緊急に駐車場が足りないということで記念館の下の駐車場を拡張しております。これからも完全にコロナというのが終息しておりませんがアクセスとブレーキをしっかりとしながら、今後は記念館の周辺についても新しくシアタールームの建設を計画しております。これは映像と音で先生の家を紹介していくというような計画であります。また柴三郎の千円札発行について先ほどお話がありましたように、小国郷の盛り上げというかこれはもう県民も含めて熊本県全体で盛り上げていきたいというふうに思っています、これまで木魂館を中心に関係機関としましては北里大学、北里研究所、それから熊本大学のほうは先生が若いときに熊大医学部で医学を目指したというそういうところで県下の柴三郎の医学部門の業績もありますので、そういう部分についてもネットワークを構築していきたいというふうに思います。また柴三郎博士のこの千円札の発行につきましては商工面、観光面、医学、福祉面あらゆるところで効果を発揮できるのではないかとこのように思っております。現在、些細なことではありますが町内のサービス業主に100店舗ぐらになりますけれども飲食店や宿泊業者に柴三郎のグッズのミニ登りとかポスターとかを今配布している最中がございます。先ほど褒めていただきましたけれども、職員のこういうものもです。このネームストラップもそうです。ということで、これから商品開発に向けても取り組んでいきたいというふうに思いますし、その動きが民間のほうに波及してくれば尚いいかなというふうに思っています。今後とも、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

町長（渡邊誠次君） はい。私からも少しだけ補足をさせていただきます。

博士が千円札のお顔になれるというところで4月に御案内がありました。すぐに私は町長として就任させていただきました初年度は本当に盛り上がりがすごくあって、まだコロナの前だったのです。覚えてらっしゃると思いますが、まず花火大会をしたのです。そのあと12月に大相撲、ドームであったのですが、あれも北里博士の記念の興行ということでお願いをしました。その勢いで次の年度もやりたかったのですがやっぱりイベント等々は非常に制限がきいていること、それから小国町の観光としてやっぱり博士の顕彰事業余りにも拍車をかけると今、鍋ヶ滝もそうなのですけれどもある程度制限をしないとイケないというところもあるので、不特定多数の方をた

くさん呼んでというイベント関係は非常に今でも考えます。ナイーブなところがたくさんあります。そこで町としては少しずつ去年度、その前もそうなのですけれどもコロナウイルス感染症が拡大してからは、できるだけ準備を内側で進めさせていただき旨で進めています。その中でもさっき言いましたけれども、実はネクタイもあったりマスクを今作ったりもしています。ネクタイとかマスクですとサイズをあんまり考えなくていいみたいですので普及啓発用にたくさん店舗にも置いていただけるような方向でも多分できるのではないかなというふうに思っております。小国町の場合は博士の顕彰事業を進めていく上で、プラスアルファ観光も少し考えていかないといけない部分があったのでなかなか両方をうまくコントロールができないところが正直ありました。ですので、今の現状では少し普及啓発の部分を含めて出遅れているところがあるかもしれませんが、皆さん方に協力いただいてなかなかタイミングが難しいところではありますけれども、博士の顕彰もちろん先ほど言ったシアタールーム、それから学びの里を中心に北里博士の事業は進んでいくと思われまますけれども、やっぱりたくさんの方の協力を得ないとそれもできないと思いますので、まずは協力していただいてそして盛り上がる時にはみんなで盛り上がっていただいて博士をぜひ日本中に。博士の顔とかイメージはあるのですが、小国町とはまだつながってないですね。これがもう現状です。ですので、小国町の、それから阿蘇の、熊本の、北里柴三郎博士というところで皆様には普及啓発を一緒になってお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

4番（河津友子さん） ありがとうございます。

最後に一言、町長に願ひです。商工会女性部で役員会をしたのです。そしたら、やっぱり部員たちは町のホームページを見ているのです。そしたら、町長室が更新されていないとっていましたから、ぜひ町長にいつてくれとっていたから。だから、難しいことではなく今日のつぶやきです。現時点のつぶやきを少し入れてもらえば部員たちが楽しみでホームページを見ると思ひのです。よろしくお願ひします。

以上です。

町長（渡邊誠次君） すいません、最後に一言だけ。

フェイスブック等々私も発信をしておりますが、役場のホームページはやっぱり何となくですが町長が簡単にぽつと何かつぶやくというのが気が引けるところがありまして、役場のホームページ上ではあんまり私的な表現とか自分の殻をあんまり出さないようなかたちをとらせてもらっております。ただそういったところもお感じになられているということですので、簡単にというわけでは多分できないと思ひますけれども、更新もさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

議長（穴見まち子君） それでは次に、5番、大塚美穂子さんの質問を許可いたします。

5番（大塚美穂子さん） 5番、小国町婦人会から大塚です。

私からは、通告しておりました順に質問させていただきます。

まず1つ目は、殿町の火災跡地についてです。10月10日で5年になりますが、火災の後に殿町有志一同から火災跡地の活用に関する要望書が出されていると思います。その後、土地所有者の方々との話し合いは進められているのでしょうか。また、避難場所として活用できるコミュニティセンター建設のことが要望書の中にあっただと思いますが、計画があれば御説明お願いいたします。

町長（渡邊誠次君） はい。大塚議員の御質問に答弁をさせていただきたいと思います。

殿町の火災跡地について、先ほどもちょっと述べましたけれども町長に就任させていただいた時から北里前町長からこの件についても引き継いでおります。引き継ぐ前は前町長の頭の中には前の福祉関係の業務を全般的に行う、ここにあります殿町火災跡地の活用に関する要望書というかたちで町長名が北里耕亮様となっておりますので、その時代ですけれども保健福祉センターの設置を要望として上げていただいているようでございます。北里前町長の頭の中にもまずは福祉棟というような考え方があったようです。しかし、熊本地震で被災をした後にこの場所、当時開発センターが町民センターに建て替わりました。この町民センター、会議も相当皆さんこの中でされていると思いますが、汎用性が非常に高うございます。それからここ議会棟ですし各種の会議等もございます。予防接種もしております。検診もあっております、隣で。多目的な要素に使い勝手のいい建物が私はできているのではないかなというふうに思っております。跡地利用の時のこの目的という部分では、他に歩道とかの要望はありますけれども建物としての用途というところが目的がちょっと少なくなってきたように思います。町としては先ほども答えましたように、公のお金を使うためには用途を限定することがまずは不可欠でございますので、用途が決まらない間はなかなか話が進んでいないというところが現状でございます。また、御指摘の用地に関しましては一般の住民の方、地権者の方たちともお話しさせていただいておりますが、まずはどちらかという使用目的それから構想案が私は必要であるというふうに思っております。やはりそこがないと予算も上げることもできませんし、予算を承認していただくための議会も通すことはできませんので今の現時点では難しいのではないかなというふうに思っております。近隣の住民の方たちとの協議も一昨年は一度お話をしましたけれども、コロナウイルスの感染症それから7月豪雨の影響があつて話が正直進んでいないのです。そこだけの会議だけではなくて、私は1年目に座談会とか住民集落の小さい会議ですけれども多分30数か所行ってきましたけれども、それ全くできないままで今一年半ぐらいですか進んでいるようなところでございます。話し合いも大切かもしれませんし、どうにかしたいという思いも本当に理解できます。用地をどう確定していくのかというのが私は今では最も必要なことではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

5番（大塚美穂子さん） わかりました、ありがとうございます。

次に、小国町人口減少についてです。農、商、工業、後継者育成の支援、地元出身の人が小国に残ったり小国に戻ってくるような支援、また町外からの移住者への手厚い制度や以前行っていた婚活プロジェクトなど人口を少しでも増やす制度はお考えですか、お尋ねします。

町長（渡邊誠次君） はい。内容が結構多岐にわたりますけれども、私からは総括というかお話をさせていただきますけれども。

人口減少は本当に間違いなくどんどん減っているような状態でございます。小国町の議会の中でも人口減少に対しての質問はたくさんあります。やっぱり人口減少をこれで食い止めるというような完全な策はどこの自治体も攻めあぐねているというふうに思います。今、町でとっているのは残念ながら緩和策だけです。急激に落ちている人口を緩やかにカーブを切っていくような作戦しか今のところ正直とれてないというふうに思っております。皆さんの中でこれをすれば人口が止まるというふうなお話があれば先ずはぜひとも教えてください、本当に考えます。しかしながら、今の小国町の現状では先ほど婚活プロジェクト、それから移住者の制度等々たくさんお話いただきましたけれども、どれをとってもやっぱり今のところは緩和策でしかないというふうに思います。非常に厳しい現状がありますけれども小国町の魅力をつくること、これがまず第1の小国町としてはやらなければいけないところがあると思いますが、その総合的ないろんな事業ありますがいろんな事業を全部総括するとやっぱり小国町の魅力づくりになるのではないかなというふうに思っております。たくさんの方がもう高校生がひよっとしたら今からどんどんまた出られるかもしれませんが、子どもたちに帰ってきてもらいたいと思う気持ちは本当にたくさんあると思いますが、私としてはやっぱり町議会の皆さんと共にそれから執行部の皆さんと一緒に、皆さん方に帰ってきたいと思ってもらえるような小国町にしたいというふうに気持ちの上ではいつも思っているところでございます。ただ正直先ほども言ったように、これといった確実な防止策というのは持ち合わせていません。緩和策を重ねていくことが今はそれだけしかできていないのかもしれませんが、その部分ではまたいろいろ皆様方にも発案あれば聞かせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

5番（大塚美穂子さん） ありがとうございます。

最後に、安全についてです。婦人会で子どもの登下校時に見守りをしていますが、歩道が少ないためとても危険です。町内全域にはできないと思いますが、殿町の火災跡地通りだけでも歩道をつくっていただければと思います。

それと、空き家が多数あります。町として把握していると思いますが、所有者の方と安全について連絡をとっていますか、お尋ねです。

建設課長（時松洋順君） はい。私のほうから、歩道についてお答えさせていただきます。

今質問の中にもありましたとおり、全ての町道に設置することは難しいと私も思っております

し、歩道をつくるとなれば用地であったり事業費であったりとか、そういった諸々の課題がございますのでおっしゃるとおり難しいかと思えます。殿町に限定しての歩道についても先ほど町長のほうが用地関係のことでお話があったかと思えますが、そういった計画案とかそこら辺との整合性も含めまして今後、検討していかなくてはいけないというふうに思っております。今、申し上げられる例といたしましては、熊本県のほうで国道387号線、柏田団地沿いに歩道の整備が検討されておりまして、今年度の8月から測量を実施しております。来年度に工事着工ということは聞いております。それから、県道につきましては道路面に着色して表示等もされておりますし、そういった交通安全対策も進んでいくかと思えます。町もそれに習いながら歩道なのか別の方法なのかそういったことも検討を含め重ねていかなくてはいけないなと思っているところです。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 少し補足をさせていただきます。

婦人会の皆さん、それから老人会の皆さんにも見守りの活動を本当に進めていただいております。ありがたいというふうに思っております。子どもたちの安全を守るためには道路の整備も必要なのですが、運転される方もスクールゾーンにおいてはスピードを落としていただくことをまずは皆さんにお願いをしたいというふうに思えます。整備をいくらしてもやっぱりその部分が守られなければ難しいところもありますので、両方大事でありますので進めていきたいと思っておりますし、町民の皆さんにはスクールゾーン、スピードを落としていただきたいなというふうに思っております。それから少し余談ですけどもカーブミラーです。カーブミラーあたりは実は建設業の方たちが年に1回必ず磨いていただいております。これなかなか皆さん知らないのですけれども婦人会の皆様方、それから老人会の皆様方、建設業の皆様方、商工会もいろんな団体そうですけども清掃活動や道路、交通安全等々の活動に皆さんで協力していただいていることに本当に感謝をしたいと思えます。たくさんの皆様がそうやって御尽力していただけるからこそ小国町の交通安全や災害等を含めたところで皆さんに守っていただいているというふうに思われますので、ぜひとも今後ともその御尽力は続けていただきたいと思えますし感謝申し上げたいと思えます。

また空き家に関しては、政策の部分ありますけれども移住定住の部分で空き家バンクの登録等々もお願いをしたりしておりますのでその部分では調査をしております。今日はその部分の調査の数字は多分持ち合わせていないと思えますが、小国町の政策課、それからゆうステーション、それから学びの里こちらでは移住者の方たちの窓口も設けさせていただいておりますので、その部分でも含めて空き家を持っておられる方はぜひ空き家バンクに登録をしていただければぜひとも発していただきたいというふうに思えます。空き家があってもなかなかやっぱりいろいろ諸事情があって貸せないよという方がいらっしゃると思いますが、この部分ではしょうがないところがあるかもしれませんが、ぜひとも小国町のために貸してもいいよという方がいらっしゃったら町

のほうにも御一報いただきたいなというふうに思います。逆に言うとアパートのほうは実は全然足りていません。先日の6月の一般質問でも町議会の議員の方から質問がありましたけれども、その時は民間のアパートが3つ、それから町営の住宅が6つ、これも町営の住宅も抽選をした時には全部入ってしまうというようなかたちですので、小国町のアパートは全体で3つしか基本的には空いていないというところでございます。ぜひ空き家等も活用したいというふうに思っておりますので、空き家バンクの登録それから貸していいよという方がいらっしやったらぜひ御相談もいただきたいと思います。よろしく申し上げます。お世話になります。

5番（大塚美穂子さん） ありがとうございます。

空き家バンクがあることは知っています。話を聞いてもらいたいのは、持ち主がいて空いた状態なのです。草がすごいし近所のひとり暮らしの方がやっぱり怖いわけです。誰かがこそっと住んでいるのではないかとか、そういうので持ち主に対して行政のほうからもう少し管理をしていただけないかとか、そういう連絡はしていただけないのでしょうかと思ひまして。

町長（渡邊誠次君） はい、正直言います。できている所とできていない所があると思いますので、ぜひともそういった話があったらまずは町民課のほうに行っていただければと思います。やっぱり戸々にちょっと調べないとわからない部分もありますので、その部分ではなかなか町が知りえない情報もあるかもしれませんので教えていただきたいと思います。お世話になります。

5番（大塚美穂子さん） では早速、町民課のほうへ御相談に伺わせていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（穴見まち子君） 次に、6番、鳩野美陽子さんの質問を許可いたします。

6番（鳩野美陽子さん） 6番、小国町婦人会の鳩野美陽子です。

私からは通告しておりました順に、質問させていただきます。

まず1つ目は、山間地域の移動販売車の設置についてです。北里、西里、杖立等々山間地域の方で車を運転されない方やお年寄りの方は買物に不便されております。事前に地域を回って利用される人数と場所を把握して定期的に回ったらどうかと思います。そうすることにより健康状態を確認することもできます。食品は地産のものを使用したらいいと思います。この案いかがでしょうか。

政策課長（石原誠慈君） 今御質問にありました移動販売車の設置ですが、政策課として今取り組んでいるのが、町の公共交通の充実を図る取り組みをやっております。そちらの話をさせていただきたいと思います。まず住民の皆さんに目的地まで移動をしていただく方向で町として取り組んでいるのですが、これはなぜかというやっぱり生活の張り合いとかそのほかの住民の方と交流、触れ合いをしていただくというような目的で住民の方には動いていただく。しかし、外出さえ困難な方とか家族もあろうかと思ひます。このような方々には福祉の取り組みでもありこれは町民課の担当でありますけれども、高齢者にまず動いていただく健康の面からしても動いて

いただいて人と触れ合う機会をつくっていただくという取り組みもしておりますので、その辺りは連携して実態把握に努めていきたいと思っております。先ほどいいましたうちの政策課としては今取り組んでいるのが、小国町周辺からこの宮原の中心市街地へ御存じかと思いますが乗り合いタクシーを使って移動していただくと。移動していただいて買い物とかあるいは通院とかをしていただくということで、また町外の移動に対してはバス、産交バスとか小国郷ライナーで町外へ移動していただくという手段を図っているところです。そのような中で町に中心市街地今の宮原地区に乗り合いタクシーで来られて今度は町中を移動手段がないというような御意見もいただきまして、今年の一応10月からの取り組みといたしましては、南小国町と連携をいたしまして小国郷で宮原中心街と南小国の市原中心街を周遊するバスを計画しております。仮称買い物バスというふうになっておりますが、両町で購入したバスを10月から一応運行を開始しようということで今取り組んでおります。これからバスの名称、名前を広く募集してそのバスの名前を決めていきたいと思っております。今の取り組みとしたら10月からのバスの実施を予定しておりますけれども、皆さんにもこのバスを利用していただきたいと思っております。

以上でございます。

町長（渡邊誠次君） はい、補足いたします。

この話もこれまでも小国町議会の中でも複数の議員から移動販売車についての御質問があったところです。それだけ買い物をされるのに不便を感じている方がたくさんおられるのではないかなというふうに思います。小国町でも皆さんのところに見えられていないですかね、この前黒瀨のほうで実は大分県ナンバーでしたけれども移動販売車、生鮮食料品を積んでおりましたが来られています。それから、私の地元の杖立のほうでも週に1回でしょうか、時々豆腐屋さんとの会なのですが。そういったところでいろんな地域から小国町に来られている生鮮食品中心だと思います、パンもありますけれども移動販売の方がおられますが非常に経営的には厳しいというふうな話もしておりました。今までの統計ですけれどもほかの自治体でも約7割が赤字だということですので、やはり小国町の移動販売というところでしっかりと考えていかないと、もし先ほど言ったように公のお金を入れて移動販売をするにしてもかなり準備をして調査をしないと、やることはできないのではないかなというふうに思っているところでございます。先ほど政策課長から10月に買い物バスのお話をさせていただきましたけれども、今、小中学校を中心に買い物バスの愛称を募集するとともに皆さんに知っていただくというような感じで進めさせていただきますけれども、これで今年度はちょっと様子を見ていただいて利便性が上がったのかはたまたそうでもないのかというところをまた考えていただきたいというふうに思っておりますし、今日はたくさんの方がお見えでございますので女性議会をスタート地点として小国町の買い物ここに特化して町議会の議員の皆様も今控室で耳を傾けていると思っておりますが議員の皆様としっかり話をさせていただいて、ちょっと小さな委員会とまでは言いませんけれども、買い物について検討をされ

るグループをつくっていただくようなこともなかなかできるのではないかなというふうにも思っております。実態を把握する調査等々はもう職員も一緒にやらないといけないというふうに思いますけれども、やっぱり実態をしっかりと把握していて事業をやっていかないといけないと思いますのでその部分では皆さんの意見を持ち寄って、実は私は2か所しか言いませんでしたけれども西里にも北里にも上田にもあるよというようなお話がひょっとしたらあるかもしれません。それはわかりませんが、ぜひとも実態を把握していただいて実態にそぐうように買い物に関しても何らかの対策ができればというふうに思っておりますけれども、現時点では10月までを見ていただいて今年度そのグループを形成するのか調査を始めるのか、いろいろとまた皆さんでお話をさせていただきたいと思います。後には穴見議長もおられますのでぜひ穴見議長に御相談していただくと議会のほうも動いていただけるというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

お世話になります。

6番（鳩野美陽子さん） ありがとうございます。では1年間様子をみまして何か不具合があったらまた検討していただきたいと思います。

次に移ります。旧北里小学校の活用についてです。これからますますお年寄りが多くなってきます。皆さんいつまでも健康で活動できるように筋トレの機械の設置とプールを温泉プールにして歩行運動に役立ててはいかがでしょうか。筋トレすれば健康で元気になります。いつまでも元気で年をとっていかれたらと思います。また、お年寄りや若い人たちの交流の場として軽食があって趣味の将棋や囲碁、手芸等々を楽しめる場をつくります。教える方は主に年配者で得意な方に担当していただきます。脳科学者の中野信子氏によると何歳になっても人は変われる、脳を育てていける、脳によい刺激を与えることは脳の若さを保つためにも大切なこと。認知症の症状が出る人と出ない人がいます。友人との対話など意欲的に積み重ね絶えず脳への刺激を取り入れている高齢者はアルツハイマー型認知症にかかるリスクが低くなることがわかっているそうです。また若い方に教えていただくことも良いかと思います。ほかに医療安心ネットワーク、若い人たちも地元で購入できる洋服や品物のネット販売所、小国町の見所をスマホで見られる基地局の設置、無農薬野菜作りの体験コーナー、小さいお子さんの遊び場、単独でお店を出したい方に一室を借りて出店していただきます。それから今回用事で欠席された佐藤アイ子さんは宿泊、遊び場、展示、健康遊具や木工、ヨガ、なわなひ、キャンプなど利用されたい方々を募集し利用される皆さんで管理していただく大人がくつろぐ安らぎの場、サロンや子どもたちとの交流などです。そして、木魂館、キオスク、旧北里小学校等とスタンプラリーにして地域を回って楽しんでいただきたいと言われていました。以上、北里柴三郎博士が千円札に採用されるように決定して記念館に訪れる方も増えていると思いますので、他にいろいろな楽しめる場所があったらと思います。この案いかがでしょうか。

総合連携係長（森 恵美君） はい。はじめに旧小学校の管理を担当しております総務課のほうから、旧北里小学校を含む現在の各小学校の利活用状況についてお答えしたいと思います。まず旧万成小学校でございますけれども、校舎、体育館ともに地震に対する耐震基準を満たしております。校舎はサポートセンター悠愛が利用者の活動施設として利用しております。体育館と図書室は町の指定避難所として利用しております。次に、旧北里小学校でございますけれども、校舎は耐震基準を満たしておりませんので町の書類倉庫として利用しております。一方体育館は耐震基準を満たしておりますので、町の指定避難所として利用しております。旧西里小学校の校舎については耐震基準を満たしておりますので、こちらも町の指定避難所として利用しております。それから活用方針につきましては政策課が現在検討しております。次に、旧下城小学校の校舎でございますけれども、耐震基準を満たしておりませんが体育館は耐震基準を満たしております。校舎の1階については町の書類倉庫として利用しております。洪水の場合には校舎2階、そして体育館を町の指定避難所として利用しています。最後に、旧蓬萊小学校についてでございますが、校舎は耐震基準を満たしておりませんが、体育館は耐震基準を満たしております。校舎は利用できる状況にございませんので現在活用、利用はしていません。体育館は町の指定避難所として利用しております。

以上が、現在の旧小学校の現状でございます。

町長（渡邊誠次君） 今、それぞれの旧学校について説明をしていただきました。私からは様々なもうすぐいボリュームです。町がそれだけでできていないのだなということを実感しておりますけれども、それでも町が正直なところってやらなければいけない所を最優先にさせていただいて、やったほうがいいことはどうしても後回しになってしまいます。議員おっしゃるようにやったほうがいいことは本当にたくさんあると思いますけれども、できればやったほうがいい事業ばかりだと思います。しかしながら今の現状では小国町財政を含めて誰がやるのかということも含めて、なかなかできないところが多ございますので今の実情になっているというふうに思います。議員からの御提案はありがたいと思いますので、少し御答弁をさせていただきます。

町が行う各事業は先ほど言いましたように、まず誰がやるのか、どの方法で行うのか、お金をどうするのか。事業はほとんど単発で一遍こっきりで終わることはありませんし、御提案の案件についてはどんどんと持続して大きくしていくことを要望されているというふうに思いますので、またそこからスタートするとどのように管理してどのように維持していくのかを考えていくことも非常に必要だというふうに思います。主体、仕組み、財源、管理、維持にプラスして先ほどもお答えしましたけれども、公益性や必要性、有効的そして効率的にとある種企業にちょっと似ているところがあると思いますけれども、先ほどの買い物の対策と同様にしっかりと分析して把握して過程も重要ですが結果を想定せずに町の事業を行うということは絶対してはならないことだというふうに思っております。今日は本当にやったほうがいいことをたくさん御提案いた

できましたので行政側でできること、それから民間の皆様でできること町がよくなるためであれば立ち位置が変わっても私はいいと思いますけれども、その部分では誰がというわけではなくてたくさんの皆様で立案していければというふうに思います。繰り返しになりますけれどもやっぱりやったほうがいいことはもう皆さんも本当に持っていると思います。ただ、町はできるだけこれだけはやらなければいけない事業を最優先としてやらないと全部がやれるという可能性は非常に難しいと思いますので、その部分は御理解をいただきたいなというふうに思います。ただやはりやったほうがいい事業を皆さんと一緒に進めて、どうやったら進むのかというところはまた大事なところだというふうに思いますので、しっかり考えさせていただきたいと思います。

以上です。

6番（鳩野美陽子さん） 実はこの案を出す前に北里だけでしょうかという話になったのです。一民間人の方が、人間は人の幸せのために行動することに最も幸福を感じるそうです。仏法では、人間には3つの宝があると説いています。身の宝、蔵の宝、心の宝です。どんなに財産を増やしても死ぬときは持っていきません。身の宝、蔵の宝を体験した人のいくところは、心の宝です。人の幸せのために尽くすです。ですから人のため小国のために尽くしたいという方がいらっしゃったら遠慮なく出資していただけたらいかでしょうかと思います。個人的にするのではなくて公の方にこういう案がありますけれどもどうでしょうか、ということで賛成される方がいらっしゃったら協力していただきたいと思ひまして、この場を借りました。

以上です。

町長（渡邊誠次君） はい。先ほど私のほうからも御答弁させていただいたというふうに思いますけれども、行政がするのか民間でされるのかそれは選んでいただいて全然構わないと思います。できれば民間でしていただくことが社会貢献につながるというのであれば、町もできるだけバックアップしてやらないといけないことではないかというふうに思っております。ただ維持していくことそれから管理していくこと誰がやるのか、やっぱりこのメンバー見ていただいて商売を上手にできる人はなかなかいないのではないかなというふうにも思いますし、民間の方でそれに特化してやっぱり上手な方はできればやっていただきたいなというふうに思います。SDGsの中でも経済活動は中心にしますけれども、当然のように自然を環境をしっかり配慮していただいてそして地域に貢献をしていただく、この3つが重なると本当にSDGsの概念に相当するというふうに思いますので、ぜひともそういう方がおられたら民間の方でできるのであればしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

6番（鳩野美陽子さん） これを持ち帰りまして皆さんと相談して、よりよい方向へいけるようにしっかり検討していきたいと思います。

以上でございます。

議長（穴見まち子君） はい、ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。3時10分から再開します。

（午後2時55分）

議長（穴見まち子君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時10分）

議長（穴見まち子君） 7番、杉本いよさんの質問を許可します。

7番（杉本いよさん） はい。7番、杉本いよです。

私は、小国町食生活改善推進員連絡協議会の一員です。この会は通常、食改と略しております。今回女性議会のお話をいただいた折に、会の皆さんから寄せられた意見があります。それをもとにお尋ねしたいことが3点ほどあります。

まず初めに小国町の調理室の件です。小国町に今後調理室をつくる予定はありますでしょうか。

町長（渡邊誠次君） はい。杉本議員の御質問に答弁をさせていただきます。今の現状としては、単体で調理室というものをつくる予定は今のところありません。

以上です。

7番（杉本いよさん） 以前は山村開発センターに調理室がありまして、そこが私たち食改の活動拠点でございました。新しくできた町民センターには調理室がありません、非常に残念ですが。それで今、食改としては非常に苦勞していますし不自由な思いをしております。先ほどの松崎さんの説明があったと思いますが、かなりの行事を進めておりますのでそういうかたちで困っております。また近年自然災害等が多く発生していますし、町民センターは避難の場所でもあります。住民の安全安心の場所と考えますと、調理室は非常に重要で必要不可欠、無くてはならないものだと思っております。県下の阿蘇郡内でも役場の施設の中に調理室がないのはここだけなのです、小国町だけです。それで、住民の方々のためにも絶対必要だと思っております。ぜひ検討いただきますよう御要望いたします。

町長（渡邊誠次君） はい。せっかくですので答弁をさせていただきます。

先ほど、あるのかないのかというところで聞かれたので端的に今のところありませんと答えましたけれども、まずは発災時、災害の時に調理する場所についての御質問としてまずはお答えをさせていただきますけれども、風水害、地震、火災等々の災害、天災とか人災とかに関わりませんけれども、いずれにせよどこでどんな災害が起こるかわからない状況であります。であれば調理場所を1か所に選定するというのはなかなか難しいのではないかなというふうに私は実は思っています。私も消防団をずっと25年ぐらいしておりますいろんな災害も出ておりました。その中でやっぱり被災して1番最初はもうまずは人命です。人命をまず守ること怪我をしないことも当然ですけれども、人的な被害を出さないことがまず第1番です。避難をしていただく。その次に避難をしていただいた上でその時に食べ物をというお話になります。その時点ではできれば

町の備蓄食糧含めたとこで、まずはそれを食べていただきたいと思います。それに、避難の準備を早くできた方はできれば御飯も持って避難をしていただきたいと思います。それでできなくてもし水害等々で急に避難をしていただかないといけないときには、それはもちろん人命が1番大事ですのもう身一つで逃げていただかないといけないというふうに思いますが、まずもって高齢者避難の発令だったりとかその前の予防的避難これを町は発令しますので、これを発令した時にはできるだけ速やかに避難をしていただいて、その避難の際にはできれば御飯まで持って行っていただいて避難をしていただきたいなど。これは鉄則でございます。これがまず鉄則です。その後で緊急に避難をしていただかないといけない時にはもう本当に身一つで逃げていただきたい。もうそうせざるを得ないというふうに思いますのでしていただきたい。その時には必ず備蓄食糧があります。備蓄食糧をまずは食べてください。その後でボランティア等々でまた調理をされる方がいて調理室が要ということであれば今、8か所避難所を開けさせていただいておりますけれども、8か所それぞれで大体調理をするところがあるというふうに思います。それができなければもちろんボランティアの方達ですので手分けをしていただいて調理をしていただくというほうが、私は重要なのではないかなというふうに思います。先ほど言われるように防災の時ではなくて食改とかで使う施設として通常時では大きい施設が必要なのかもしれませんけれども、災害の時にはひょっとしたら分散してしなければいけない可能性とかもありますので、そこはその時の災害の大きさ、災害の性格を考えていただいて対処をそれぞれでもしていただきたいと思っておりますし、町としてもその上でできるだけ協力をさせていただきたい、支援をさせていただきたいというふうに思います。それから、食改のほうで年間相当数活動されるというふうに思います。この開発センターの当時は非常にここは使い勝手が良くて町民センターになった途端調理場がなくて不便をしているということでございますのでそこはまたちょっとお話をさせていただいて、ここで後付けでまた調理室を作るというのが多分非常に難しいと思うのです、私は。それはやっぱり建てた当初に考えなければいけない部分はひょっとしたらあるのではないかなというふうに思いますが、今の現時点で町民センターに調理室をという考えは正直私としてはありません。それはなぜかというともうこの前から見ていただくとおり、ワクチンの接種もそうですしさっき答えをしましたがけれども、すごく汎用性が高いここは場所です。今回はたまたま避難所にはなっていないかもしれませんが昨年7月豪雨の時にはここは避難所でした。今年はコロナウイルスの注射の接種会場になっておりますので避難所はドームというかたちになっておりますが、そういったかたちでここは会議するにしても今日の議場を使うにしてもいろいろと汎用性が高いので、その一室に調理施設を作るということは非常に難しいですし調理施設の規模等々あると思います。なかなか大規模というところは難しいというふうに思いますのでさっきの買い物バス、買い物支援等々の話と一緒にやっぱり一番底からずっと積み上げて行って調査、実態把握をしていかないといけないと思いますのでその部分ではまた食改の皆さんにも関係者の方にも御理解と御協力をいただ

いて話をさせていただきたいなというふうに思っているところがございます。繰り返しになりますが、災害で使う部分と通常時皆さんで活動で使う部分は、私は切り離して考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

7番（杉本いよさん） ありがとうございます。何せ不自由なものですからぜひひと思っておりましたけれども、予算を付けるということもないかもしれませんが、いずれ何かありましたときには場所として提携いただければありがたいかなと思っております。ありがとうございます。

それに関連して、山村開発センターにおいてありました調理器具等の保管について質問いたします。現在、旧下城小学校に食改の調理器具等を保管していただいております。必要な時に役場の職員の方に鍵を開けてもらわないと出し入れができないのです。それで旧下城小学校の中には町の所有するものと食改の器具がありますので自分たちだけでは出し入れできません。食改のものを入れる場所の確保をしてもらえませんかというお願いです。スペースは畳2、3畳ぐらいで十分なのですけれども、私たちとしては手作りの館か悠工房かその他に空きスペースがあれば旧下城小学校から出して、そして自分たちが必要な時に出し入れができるように職員の方に迷惑をかけないようにできるので、ぜひ考えてみてください。よろしくお願ひします。

町民課長（生田敬二君） はい。御質問がありました食器・器材類につきましては町民センターの前の旧開発センターの時に調理場にあった物をかなり多くの分を食改のほうに譲渡をさせていただいております。今お話がありましたように旧下城小学校で保管して管理をしているというような状況になっています。保管場所についてということですが、先ほども町長から話がありましたように町有の施設また御協力をいただける施設と町内には多くございますので保管の環境的なものがよりよい場所の検討とか、また急な災害発生であるとか住民避難が長期化した場合等、調理器具や食器類が必要となるという場合においては会員の皆さんが早くまた扱いやすいような保管場所について食改の協議会のほうとまた相談をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

7番（杉本いよさん） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それから、最後に小国高校生の役場採用についてお尋ねです。7月26日、明日から来年度の小国町の職員採用が始まりますが、毎年小国高校生の応募は何名ぐらいで何名採用でしょうか。

総務課長（佐々木忠生君） はい、お答えさせていただきたいと思ひます。

まず試験的な部分で一次試験これ筆記試験です。2次試験は面接に合格をした者を町としては採用しております。学校や地域を区別した選考は行っておりません。居住地域を区別して採用選考することは就職差別につながるため禁止されているというような状況でございます。したがって小国高校の卒業生の採用枠というようなものは町のほうにはございません。ただ採用試験、7月26日からの募集という部分で事前に広報おぐに、ホームページ、文字放送それから小国高校

を含むさまざまな高校等にパンフレット等は事前に送付しております。また小国高校の本庁のOB職員が高校の進路ガイダンスで在校生に対して職場紹介等を行っております。高校生に魅力ある職場というものを認識していただいた上でしっかり応募をしていただきたいというふうに思っております。それから平成24年度から令和3年度の10年間の採用実績という部分でございます。高校卒業に入庁した職員は36名中9名でございます。卒業生を含めた場合は36名中13名というような採用実績でございます。

以上でございます。

7番（杉本いよさん） なぜこの質問をするかといいますと、以前私たちが小国高校で調理実習をした際に、ある生徒さんが地元この町のここに住んでいる人に栄養バランスの大切さを伝えたいとっていました。そのような意欲的な人、地元思いのある人が採用されることがとても大事かなと思います。今日もここにたくさん的高校生が来られていますけれども小国町の今後将来が楽しみです。

最後になりますが、時折役場に用事があり尋ねた時にすぐに対応してもらえない時があるのです。そんな話をよく聞いております。それぞれの仕事を担う上で大変だとは思いますが、職員の皆さんの挨拶と笑顔、そして誠意ある対応それもよろしく願いいたします。笑顔と挨拶を小国町のスローガンに。

これで質問を終わります。

町長（渡邊誠次君） はい。笑顔と挨拶、肝に銘じます。先ほどもみんなでこれをしましたけれども、SDGsの種をまいて笑顔の花を咲かせましょうというぐらいですので、町もしっかり笑顔と挨拶を大切にしたいと思います。また先ほど採用基準の話もしましたが、私も小国高校にも相当関わらせてもらっておりますし当然小中学校にも関わらせてもらっております。たくさんいい子たちいると思います。町としても住民サービスも多様化しております。優秀な子どもたちがぜひとも小国町もたくさん欲しいところでございますので、ぜひとも小国町を目指していただけるのであればありがたいところであるというふうに思います。それからさっき言ったように職員の苦情等々があったら私にもしっかり伝えていただきたいというふうに思います。私のほうからも担当のほうにお伝えをさせていただきたいと思いますので、ぜひとも小国町、町民の皆様の声が届かないといい町にはなりませんのでしっかり皆さん方で、それから議員の皆様もいらっしゃいますけれども声を届けていただくこと、それに答えさせていただくこと大切なことだというふうに私も自覚しておりますので、ぜひとも今後ともいろんな声を届けていただきたいと思います。よろしく願いします。

議長（穴見まち子君） 次に、8番、坂本あかりさん、河津夏美さんの質問を許可します。

8番（坂本あかりさん、河津夏美さん） 8番、坂本と河津です。

私たちからは通告しておりましたとおり、観光について4点質問させていただきます。

1点目は、小城町の観光客に向けての取り組みについて具体的に教えてください。

2点目は、小国町を盛り上げるために私たちができることは何かありますか。私たち高校生も町を盛り上げるために何かできればいいなと考えております。

3点目は、外国人観光客の誘致についてです。小国町には年間どのくらいの外国人観光客が訪れていますか。重ねて外国人をターゲットにした取り組みはありますか。また、私は外国人向けの観光パンフレットを作成したいと考えています。

最後の質問は、役場での活用などパンフレット作成について何か助言をいただけないでしょうか。

以上4点、簡潔にまとめて御回答よろしく申し上げます。

情報課長（村上弘雄君） お答えいたします。簡潔になるかどうかわかりませんが、精一杯頑張ります。

1点目から答えます。1点目、観光客に向けてどのような取り組みがありますかということでございます。まず最近の観光というものを考えたときに、観光地域づくりという発想が重要になっております。これは、持続可能な観光地域づくりという考え方でございまして、オーバーツーリズムという言葉がありますがこれはキャパオーバーによる地域へのトラブルということです。一時的に観光収入がアップして収入はアップしますが地域資源や地域の文化、自然環境が破壊されるなど観光資源が失われるということが稀にあります。大切なのは複雑に絡み合う利害関係者、今でいうところのステークホルダーという言い方しますが、調整して環境保全を図りながら持続可能な観光地づくりを目指すという考え方で取り組んでいきたいというふうに思います。このことは小国町が目指すSDGsにもつながるものでございます。観光客はいわゆる旅行者が求める旅行の目的として不動のベスト3というのがあります。これは、温泉、自然、おいしいもの。この3つは小国町にあります。ということで、この地域資源を活用した観光施策を展開していきたいというふうに思っています。温泉というのはもう歴史のある杖立温泉やそれから近年頑張っているわいた温泉郷。自然においては鍋ヶ滝をはじめとする小国美林、草原、棚田、大イチョウなど自然も豊かでございます。それからおいしい物、これはジャージー牛乳をはじめとする乳製品、それから先ほど産業課長のほうから話がありましたけれども、ハウレンソウ、ダイコン、それから地酒、味噌、醤油など地元の産物があります。この地域資源を観光資源として活用して町としては商工会と観光協会と連携をとって取り組んでいきたいと思っております。具体的なこととして2つほど。まず鍋ヶ滝については、今年予約システムというのを導入を検討しております。これはiPadとかパソコン、スマホとかで予約して入園するというかたちです。現在プログラムを開発中でございます。それから、ASOおぐに観光協会これは2019年に設立した協会でございますけれども、民間の管理職を今JTBから派遣していただいて機能強化を図っております。

それから2点目。小国町を盛り上げるために私たちができることは何かありますか。それから、高校生も町を盛り上げるために何かできたらという御質問ですが、まずこの女性議会に参加していただいていること自体がもう町を盛り上げる1つだと思っております。非常に素晴らしいことだと思っております。それから具体的な話になりますけれども、私がたまたま下城というところに住んでいまして下城楽というのがあります。これは神楽の一種ですけれども大太鼓が主役で太鼓を叩くわけですけれども、近年人不足で太鼓持ちというのがいなくて小国高校の男子高校生が4名か6名だったと思いますけれどもここ数年太鼓持ちをしていただいでどうにか神楽が成り立っているということも事例としてあります。これは本人さん含め学校の協力があるのおかげだと思っております非常に地域の住民も感謝しております。そのほかにも小国町にはエフエム小国がありますし、光のおぐちゃんという番組があります。こういったところで高校生の出番もあるのではないかなと思っております。毎週火曜日に番組編成会議をやっていますけれども、なかなかコロナ禍でネタがなくて困っております。ぜひ高校生の企画から提案があればお声掛けをしていただければと思います。

それから3点目。外国人の誘致についてですが、小国町は年間どのくらいの外国人が訪れていきますか。重ねて外国人をターゲットにした取り組みはありますかということでございます。観光統計というこれ申告制のデータがあるのですけれども、平均押しなべて外国人が5万8千人訪れております。そのうちの99%がアジアです。あとほかに北アメリカ、ヨーロッパ、オセアニア、トータル147名ぐらいいらっしゃいますが、全体からいくと1%以内ということでございます。コロナ禍においてインバウンド、外国人旅行者については根本的な見直しの時期と今なっております。これまでどおりのような取り組みだけではなかなか難しくなっております。小国町で質問の中に外国人をターゲットにした取り組みはということでございますが、町として具体的にというやはり先ほど言ったように観光客の外国人の比率というのは6%ぐらいしかありませんので、具体的な取り組みというのは特にございません。ただし民間での旅行会社との海外からの受入れを特に力を入れている宿泊業者の方も個別にはいらっしゃると思います。それから公共施設については、これはもうグローバルの時代ということで多言語化というのが必要でございますのでゆうステーション等のトイレには英語、韓国語、中国語のトイレサイン表示で対応しております。あと北里柴三郎記念館も一部多言語が導入されております。今後については、国別の観光客の動向というのはやっぱり文化等の行動が違いますので、その辺の誘客をする際に国別の対応というのもきめ細やかな宿泊業については対応が必要ではないかというふうに思っています。この点については九州それから阿蘇そういった全体的な広域での小国町の取り組みということで一時的な外国人観光客一辺倒の対応ではなかなか難しいのではないかというふうに思っています。

それから、4点目。私は外国人向けのパンフレットを作成したいと考えています。役場での活用などパンフレット作成について何か助言をいただけないでしょうかということでございます。

今日はこういうパンフレットを持ってきています。これは小国町のパンフレットですけれども、英語バージョンと韓国語バージョンと中国語は二つあります。台湾韓国用の言葉とシンガポールと中国本土です。今町のほうではこういう多言語のパンフレットを作って対応はしております。しかしながら紙ベースでパンフレットを作ると新しい情報というのがなかなか反映できません。毎年作るか数年に1回作るとかということでは今はSNSまた小国町のホームページ等を使って最新情報を発信していると。御提案の中に英文の外国人向けのパンフレットということの話がありましたけれども、もし作成するということになればうちの課に英文が分かる職員もいますので遠慮なく問い合わせしてください。また地元の高校生という視点でパンフレットを作るというのは、また特別なパンフレットができるのではないかというふうに思いますので高校生ならではのスイーツとか若者の視点でパンフレットができたら大いに期待するところでございます。また町の観光紹介のブースに展示できたらなというふうに期待したいと思います。

以上で、答弁を終わります。

町長（渡邊誠次君） はい。私からも少し概論といいますか観光概論について御説明をさせていただきます。

先ほど課長からも素晴らしい観光資源のお話もいたしました。素晴らしい物産もたくさんございます。温泉、おいしい食べ物、それから従来の観光にプラスしてSDGsに小国町は取り組んでおりますので、SDGsに取り組む先進地として自治体の方いろんな方たちにまた来ていただきたいなというふうにも思っておりますし、なかなかほかにはありませんが地熱発電所もありますしバイオマスをはじめとするエネルギーをしっかりと体験できる地域として、それから北里柴三郎博士の生誕地として、先ほども課長から言いました鍋ヶ滝、今挙げた観光地をそれぞれ全部つないでいって自然それからエネルギー、博士、そこをつないでいって体験型の教育旅行の誘致だったりとか例えば自治体の研修先として研修ルート辺りをしっかりと構築していきたいなというふうにも考えております。また、やっぱりそういったシステムは予約のシステム等々を新しい仕組みの中でしっかりと考えていかないと、今のコロナウイルスが終息するのかどうかも含めたところで新しい仕組みでないと今鍋ヶ滝を観光客の方いらっしゃるにも関わらず閉めておかなければいけないという、これが本当に相反するところが実際あります。これは予約システムを構築しないと多分私は開けられないのではないかなというふうに思っています。だからこそ何千万もかけて予約システムを今つくっていたりするところでありますので、そういった部分も含めて新しい仕組みを導入していきながら持っている小国町の全部の観光資源をできるだけ効率的に使ってたくさんの方に研修していただく、また教育旅行としてこの地に来ていただくような仕組みづくりをつくっていききたいなというふうにも考えております。それから外国人の方たち非常に大切なところであります。小国町もコロナウイルスが感染拡大する前は相当数来ていただいておりました。今、外国の方が来られない環境の中で多分ほかの観光をされている事業所の皆さんも一緒か

もしも今準備期間です。今のこの準備期間を使ってしっかりと外国の方が来ても対応できるような準備をしておかないと小国町としてもいけないというふうに思います。その中の1つが観光のSDGsの世界基準があります観光、これGSTCと言いますが、グローバル・サステイナブル・ツーリズム・カウンシル。そういったところのしっかりと世界基準の観光をSDGsの中に取り入れてそれを踏まえた上できちっと宣伝をできるようになったらでありますけれども、外国の方にも来ていただく環境づくりそれから基盤もつくってこうというふうに考えているところがございます。もう皆さんもそうですがコロナウイルス相当生活環境変わっていると思います。これ変わっている中で観光だけが変わらないというのは無理です。ですので、観光も資源は変えずに仕組みを変えながらしっかりとたくさんの方にまた喜んでいただく小国町にしないといけないというふうに思っておりますので、これを広げていってやっぱり阿蘇の地域で熊本県、日本にぜひたくさんの方に来ていただくために小国町もできるだけ今下準備をしていっているというような状況でございます。

私からは、以上です。

8番（坂本あかりさん、河津夏美さん） ありがとうございます。

以上で、私たちの一般質問を終わります。

議長（穴見まち子君） 次に、9番、河津咲瑠さん、北里 紬さんの質問を許可します。

9番（河津咲瑠さん、北里 紬さん） 9番、北里と河津です。

私たちからは通告しておりました順に、若者が町外へ出ていく原因について質問させていただきます。今年度から保育施設が減りました。町は人口流出をしていて多くの若者が町外へ出ていく傾向があります。その原因はどこにあると考えていらっしゃいますか。

上級学校進学後、小国町に帰ってきて就職する選択肢が増えると良いと思います。そのような魅力づくりや上級学校進学者に奨学金などの支援をすると戻ってくる人も増えると思います。

また、小国の商業施設は主に宮原に集まっていると思います。より需要のある店舗を増やしたりすることはできないか伺いたいです。御回答よろしく申し上げます。

教育委員会事務局次長（久野由美君） ただいまの質問の中にあつた進学者への奨学金制度などの支援を検討してほしいとの件につきまして時間の都合もあり概略ですが説明させていただきます。現在、小国町においては町独自の奨学金制度を設けております。高校進学から短期大学や専門学校、4年制大学などに進学するに当たり経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学金をお貸ししています。金額は高校生が月1万2千円以内、大学生などが月4万5千円以内まで可能です。皆さんには町のホームページや年度末の広報おぐにで周知しているところです。このほか熊本県の育英資金や日本学生支援機構奨学金など、いろいろな奨学金制度があります。それぞれで奨学金を借りるときの条件や金額、返す方法などに違いがあります。また、将来の進路目標がはっきりしていれば、その職種に応じた奨学金制度を活用すると就職してからの奨学金返済を免除して

くれる制度もあります。小国郷では小国公立病院の看護学生奨学金制度などがこれに当たります。直接教育委員会に尋ねていただいても構いませんし、学校の進路指導や担任の先生方に一度相談してみてください。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 支援については教育委員会の次長のほうから御説明がありました。私のほうからは、先ほどからお話しする人口流出全般についてお話をしたいというふうに思います。先ほどからお話しするように対策には完全に食い止めるための防止策、そしてこのカーブを軽減させていくための緩和策。この防止と緩和この2通りの対策が私はあるというふうに思っております。今の小国町の人口流出をとめる決定的な対策としての防止策は見出せていないというのも、先ほど御質問に答えさせていただいたとおりでございます。今、町それから行政が行っている施策、政策は急激に進む人口の流出のカーブをできるだけ緩やかに軽減させていくための緩和策が大部分であるというふうに思います。今できることはもう繰り返しになりますけれども、先人が守ってきた自然を従来どおり保全をしっかりしていくこと。それから暮らしの利便性をできるだけ図ること。そして小国らしい文化や教育を応援していくこと。防災、減災に努めることと議員もおっしゃられるように小国町の魅力をどう増していくかというところに主眼を置いたようなまちづくりをしていっているというのが中心でございます。また、町の商業施設、店舗等についてはもっと欲しい商業施設等々があるというふうに思います。できれば皆さん方これからどんどんどんどん経験して行って小国町で思い描いているような商業施設をぜひ起業してもらいたいというふうにも思っておりますし、町としてもそういうようなきっかけがあったりすれば、先ほど議員からも言われましたように行政がすべきことなのか一般の民間の方でもしていただけることなのかも含めましていろんなかたちでまちの魅力づくりをしていくこと、また商業施設や店舗等々が増えていくような施策も町としてはしっかり必要だというふうに思っておりますのでその部分ではいろいろとまたアイデアもいただきたいというふうに思います。ただ1点だけ町の権限として職業だったり商売等々を特定するようなかたちでのことは原則としては多分できないというふうに思っております。もちろん違法性があつたりすれば別ですけども、通常ではなかなかできないということでございますので、今小国町でそれぞれの働いている皆さんそれからそれぞれの事業所が本当に必死になって小国町で事業をしていただいておりますのでそこは皆さん応援する側で、また利用もたくさんしていただきたいなというふうに思っているところでございます。皆さん方もうこれから小国町をどんどん、もう次世代ではないです。もう率先して引っ張っていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

9番（河津咲瑤さん、北里 紬さん） 以上で、私たちの一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（穴見まち子君） 次に、10番、北里羽優さん、鎗水菜菜子さんの質問を許可します。

10番（北里羽優さん、鎗水菜菜子さん） 10番、北里と鎗水です。

私たちからは、小国公立病院について通告しておりました順に質問させていただきます。私は、探求活動で小国公立病院の存在意義について調査をしています。小国公立病院は、熊本日新聞に再編統合の必要がある病院として紹介されたことがあります。小国公立病院が発行している広報紙ゆた〜っと令和2年1月号では、平成29年から令和元年を比較すると病床数を中心に病院の現状が改善されたことが記載されています。しかし私たち高校生の保護者を対象にアンケート調査をしたところ、利用者が不快に感じるが多くあることが判明しました。私たちからアンケート結果を述べます。例えば、待ち時間が非常に長い、スタッフ同士で患者の個人情報が大声で会話されている、駐車場が不便であり近いところに病院関係者が駐車しているなどです。病床だけでなく院内環境整備を行ったほうが良いと考えますが、どのように考えられていますか。町としてどのような対策を講じられているか、伺いたいです。

町長（渡邊誠次君） はい。北里議員、鎗水議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、高校生が町の医療を課題に挙げて提案してくれていることを病院の管理者に提案内容を含め伝えました。伝えたと、とても感心し喜んでいたところです。町といたしましても、頼もしく貴重なことと受け止めています。公立病院についての質問をいただきましたので、私としては担当課の町民課ではなく公立病院の事業管理者でもある片岡恵一郎医師と答弁内容をしっかりと協議をさせていただきました。小国公立病院が公的病院再編統合のリストに挙げられたのは昨年の9月のことです。公立病院がなくなる可能性が出てきたこと、これは大変ショックでございます。全国の全ての公的病院をある一定の基準で評価し定数が低い全国の424公的病院がリストアップされたものでございます。しかし、厚労省が使用した一定の基準の設定が実は雑で地域の実情を考慮していない。そして、かなり古いデータしか見ていないことが地域からの反発を呼んで、今も実際問題を投げかけ続けています。一方でこのリストに上げられたということはなぜかという検証を行わなければならないということです。この再検証を病院と町で現在進めているところです。実は来週も小国公立病院と阿蘇医療センターと県を交えてこの件に関する会議があります。現在まで検証してわかってきたことは、高齢化の進んだ小国郷に必要な病院の機能、生活と人生に寄り添う機能と今回国が定めた一定の基準これ一定の基準は高度急性期医療と手術が中心になります。この2つにギャップがあったということでございます。また、人口規模の小さい地域の病院にとって不利な設定基準もあったかのように思います。先ほども言われました、ゆた〜っと新聞の令和2年1月号を見ても前坂本院長の記事によると平成29年以後、病院として病床数の変更だけではなく様々な機能も改善してきたということが書いてありました。今回の厚労省が使った基準には小児医療、災害医療、へき地医療機能、研修機能などの実績も入っており、いずれも平成29年より病院として自主的に年々改善してきた機能に当たる

ところでございます。さて、重要なことは町民の皆さんが必要と思っている機能と公立病院が現場で必要と思っている機能の間にそこにもギャップがあるかもしれないということです。町として必要と思っている機能と個々の住民が必要と思っている機能にもギャップがしっかりあるのかもしれない。このギャップがあることをお互いに認め合うことは非常に重要で、ギャップがあることを前提にしっかりと両方で歩み寄って行って行くことが健全なこの地域のコミュニティ運営に求められることだというふうに思っております。小国町だけではなく小国郷の町民がつくっている病院だからこそ町民の皆さんが思っているようにかたちを変えることができるというふうに片岡先生も言っておられました。逆に利用者、病院側のギャップがあってそれぞれ別の話をしているようであれば、この先公立病院はなくなる方向にあります。だからこそ、こうあってほしいと思っている方向性をしっかりと病院側にも伝えてほしいということでした。今回の再編統合リストに挙げられた病院が存続するか、統合それから閉院によってなくなってしまうかは住民の意思が大きく働くと思われまます。住民による審判が下るということでございます。小国公立病院も住民の多くの方たちがだめな病院だというふうに思っていれば、いずれはなくなってしまうというふうに片岡先生も言っておられました。この4月で院長も代替わりをしました。これからの50年に向けて大きく公立病院と小国郷の医療の在り方を変化させていきたいと思っているというふうにお聞きもしております。小国公立病院は1か月に1回毎月行われますが、私と南小国の高橋町長を交えて運営会議を行っております。毎月変化をしていっています。スタッフの人数が思ったよりそこそこ人数が多いので動きはそんなにスピーディーではないです。しかしながら確実に今後も変化を続けていきたいということでございます。その変化の中で町民の皆さんとギャップを改善していくことができる柔軟な組織運営を町長としてまた病院として一緒にやっていきたいというふうに考えているところです。町民の意思が病院に伝わることをそのファーストステップでございます。病院としても町としても町民の意思が病院に伝わりやすい仕組みをつくって行って病院からも実情を真摯に発信することにより、ギャップを小さくしていく努力をお互いが継続すれば町民に必要な小国公立病院が持続可能なかたちで存在し続けることができるというふうに思います。先ほどのアンケートの話ですけれども、利用者として不快に感じたことは今回のようにしっかりと伝えるときっと病院としては受け止めて検討をしてくれます。受け止めた後に実行の優先順位はあると思いますけれども、そこは現場を信頼して現場が見えている病院の判断、医師の先生方の判断にそこは任せていただきたいというふうに思っております。先ほど町のお話もしましたがけれども必要なことをしっかりと絞っていく。これが病院を守る必須条件でもあるということでございます。やらなければならないこと、やったほうが良いこと、やりたいこと。高校生にとっても重要な分類です。時間もお金もマンパワーも限られている中で、まずは必要条件を満たすためにやらなければならないことから皆さんも手をつけられていっているというふうに思います。また不快なことにはすぐ気づきますけれども、変化して改善していっているところ

が気づきにくいのではないかなというふうに思っております。よかったことはなかなか伝わる仕組みが少ないというふうに思います。不快に感じたことを伝えるのと同様によかったこと意識的に感じて伝えることはいい関係をつくるために重要なことだというふうに思います。また伝え方に相手の配慮があるとよりいい結果を生みやすくなるというふうに思います。町の人声が届かなければいい病院にもなれないということをございます。小国公立病院は町として絶対に必要な病院です。新体制の院長、事業管理者は長く小国郷の医療や町のことを考えております。数十年先の医療を見据えて状況に合わせて病院を変化させ続けてくれると信じていますし、実際に今の時点で町とは強い信頼関係にあります。公立病院と町としっかり固いタッグを組んで日々病院の環境をより良く改善して行って町民の医療を守っていきたいというふうに考えております。今回、高校生が実施したアンケート内容。公立病院として重要な御意見だということをございますので、差し支えなければ病院にもしっかり見せてもらって今後の病院運営に生かしていきたいと病院の事業管理者も言っていたことを付け加えさせていただいて、答弁いたします。

以上です。

10番（北里羽優さん、鎗水菜菜子さん） ありがとうございます。

以上で、質問を終わります。

議長（穴見まち子君） 次に11番、梅田 泉さんの質問を許可いたします。

11番（梅田 泉さん） 11番、JA阿蘇女性部の梅田でございます。よろしくお願いいたします。

私は4点ほどありますけれど、まず1点目から2つほどありますけれど、続けて言ってもよろしいでしょうか。

災害時の対策とあり方についてです。近年大きな災害が多発しているがけ崩れなど、田んぼや畑はそのままになっております。それはなぜかというやはり負担金が大きくてできないということでそのままになっておりますので、やはりそれがまた大きな雨が降ったら2次災害、3次災害になるのではないかと危惧しているところをございます。ここのところどう思っているか、お聞きしたいと思います。

それから、2点目です。災害が起きたとき私もそうでしたけれど、とっさの場合で何も持たないでそのまま逃げてきました。多目的集会所は裏山が怖くてとてもあそこに逃げる気にはなりませんので町民センターのほうにお世話になりました。4日ほど大変お世話になりましたけれど、毛布を1枚貸していただいて食べ物は毎日コンビニに買いにいきました。そのとき思ったのが先ほど杉本さんが言われましたけれど調理室があったらなど。ボランティアも来て朝御飯ぐらい作ってあげられるのにと本当に思いました。ですからそういうところも考えて欲しいなと今回痛切に思っているところをございます。先ほど町長のほうが備蓄といわれましたけれど、本当に全部コンビニからお茶から御飯から何もかも買ってきました。1人ならいいけれど4人も5人もいたら本当に費用もかさみます。おまけにそんな逃げていくときお金なんかあんまり持っていかない

ですよね。だからそういうところも考えてほしいなと思っております。

もう1点。災害のときにいろんな物資が届くと思いますけれども、そういうとき地震の時も含めて、どういうふうに配ったのかそれまでもお聞きしたいと思います。

以上です。

建設課長（時松洋順君） はい。私のほうからお話に出ました田んぼ、畑等の災害復旧について事業の仕組みといたしますか、こちらを説明させていただきたいと思っております。

まず農地災害につきましては、事業規模が40万円を超えますと国の補助事業の対象となってまいります。農道とか水路につきましても、40万円以上という規定がございます。その事業につきまして分担金といたしましては、農地のほうは持ち主の方から15%、農業用の施設、農路、水路などにつきましては3%の分担金ということで制度上は規定がございます。これにつきましては、毎年最終的に補助事業の補助率が改定されまして本年度は農地の災害といたしましては負担金は2.2%、農業用施設については0.3%という負担率となっております。これについては前年度の災害が激甚災害に指定されたこともあって国の補助事業、補助率が非常に高くなりましたので地元の負担金はかなり減っているところでございます。国のいろんな手続きを経て事業採択になりますと、今度はこの発注に向けまして新たな手続きが進んでまいります。昨年度の事業につきましては、防災についていいますと200件を超える箇所数になっております。それを1からまた設計し直して入札にかけられるような書類を作成し発注に向けていくのですけれども何せ件数の多い災害になっておりますので現在のところ発注を終えたのが、農災につきましては29%ほどでございます。今後これから先、順次設計それから入札、発注といったことが進んでまいります。件数が膨大で小国町のほうの件数としてはかなり膨大でほかの地方にも甚大な件数になっておりまして、なかなか業者も見つからないというような状況の中ですが、少しずつでも進めていただきたいというふうに考えております。できればこれは希望です、今年度中には発注を終えたいというふうに考えております。事業についての規定といたしましては3年間で終わらなさいという国の規定がございますので、それに向けて今後発注、完成を目指したいと思っております。

以上です。

総務課長（佐々木忠生君） はい。私のほうから2点目、3点目についてお答えしたいと思います。

まず災害が起きた場合、避難する際に何も持たないで逃げる人が多いがその時の食と衣が困る。どう対策をとるのかという御質問についてです。先ほどの杉本議員の質問に対する町長の答弁と重複する部分があると思っておりますけれども。避難する場合、梅田議員のおっしゃるとおり、まず身を守る行動を優先して避難をしていただきたいというふうに思います。それを踏まえてお答えをさせていただきます。避難時における食糧及び衣服等については、原則として避難者自身で準備していただくようお願いをしております。しかし、大規模災害発生時など切迫した状況の中

では食料等をもって避難することが困難な場合も想定されるため、必要に応じて町の備蓄品や支援物資を活用することとしております。町としてもできる限り備蓄品の充実に取り組みたいと考えていますけれども住民の皆様におかれましても事前の備えとして最低3日分程度の食料や水、衣服などの必要なものをまとめて非常用持ち出し品の用意を行っていただき、災害発生時の避難の際にすぐ持ち出せるように準備のほうをしていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目です。支援物資はどこからどのように届いて分配されるのかという部分でございます。支援物資につきましては国や県などの公的機関から届くものや企業や一般の方から届くものがあります。国や県からの支援物資については通常被災市町村からの要請により必要な物資を要請して分配されるものになりますけれども、大規模災害発生時には被災自治体からの要請を待たずに国が必要不可欠と見込まれる物資を調達し被災地に緊急的に輸送するプッシュ型支援により支援物資が届くことになっております。企業や一般の方からの支援物資については事前の連絡を受け調整をした上で受入れを行っております。受け入れる支援物資については移送トラックなどにより町が定める物資集積拠点に搬入され、その後各避難所や施設等のニーズを確認した上で必要な物資の分配をしているところでございます。

答弁は、以上でございます。

1 1 番（梅田 泉さん） ありがとうございます。でも、一言いいたいと思います。本当に緊迫していて準備しておいてもなかなか持って出られないものでございます。十分身を持って体験いたしました。本当に自分の身が1番でございましたので、そのことは知っていただきたいと思えます。

2番目に行きます。これが私の1番大事なことで、鳥獣被害についてお尋ねいたします。現在、電気牧柵の補助があつておりますけれども大規模な農家にとってはそんなものは何にも通用しません。もうどんなに2線、3線張って上にもう1つ張っても入ります。イノシシとシカに本当に一晩で1反、2反全部やられます。もう本当にやる気がなくなります。それはもう大根屋さん皆さんそうおっしゃいます。ですからそこを電気牧柵ではなくて家庭菜園ではないのですから皆様の命を預かる食物をつくっているのですからフェンスとかそういうほうに変えて、そういう補助をしていただきたいなと思って今日は伺いました。本当に子どもだましとしか言いようがありません。何度しても下から入ってくる。もう去年うちも100万円近くやられましたけれども、痛切なお願いでございます。何とかそこをよろしくお願ひいたします。

2点目が、どんなに追っ払っても鳥獣被害は減りません。ですから、まず元を絶つのが1番だと思えます。どんなにお願いしてもハンターさんは来てくれません。人数が少ないとかいって。ですから一斉駆除、小国町が少ないなら他県から雇ってからでも一斉に駆除してほしいと思えます。まず元を絶つこと。そして、取ったものは聞くと猟師さんが処分に困って埋めているとか捨てているとか聞きますので、そういう点も猟師さんが捕らないのではないかなと思えますので、

そういう運ぶ場所もちゃんと確保してできるようにしていただけたらいいかなと思いますけれど、どうぞ御答弁をお願いいたします。

産業課長（秋吉陽三君） 本町では鳥獣による農作物被害の防止、軽減を図るため鳥獣を寄せつけない、侵入を防止する、個体数を減らす3つの取り組みを柱にソフト、ハード両面にわたる総合的な対策を推進しております。侵入防止対策として電気柵の一律個人助成を実施しております。これはソーラー式で行うことで24時間365日圃場を守り有害鳥獣が軽減できると考えております。このほかにも中山間地域直接支払い制度で17の集落協定が有害鳥獣対策に取り組んでおりまして、電気柵及び金網の設置による対策を実施しております。また、県の事業を活用いたしまして町内2地区で電気柵の設置、金網の設置を実施しております。このようなことから今後フェンスの設置につきましては、県、国の事業等を活用しまして広域的な設置を実施していきたいと考えております。

続いて、2点目です。イノシシやシカなどの野生鳥獣による農林業への被害が深刻化する中で全国的に狩猟者の減少と高齢化が大きな問題となっていますので、他県に応援を要請しての駆除はこれは難しいかと考えております。令和2年度の捕獲頭数は過去最高に達しイノシシが744頭、ニホンジカが392頭となっております。本町の狩猟登録者は、平成24年度に銃器26名、わな38名。令和2年度で銃器19名、わな40名となっておりまして、銃器に関して大きな減少となっておりますがわなにつきましては若干の増となっております。年齢構成を見ますと、銃器で60代以上が59%、わなの60代以上が40%と銃器について高齢化が進んでいる状況です。新たな狩猟者の確保についてでございますが狩猟者全体の減少及び高齢化に対し、狩猟免許の取得促進などにより若年層を中心に新たな狩猟者を呼び込む必要があると考えております。そこで、狩猟免許取得の初心者講習会、登録経費等に対する助成を実施しております。今後とも引き続き小国町猟友会と協力し狩猟者の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

11番（梅田 泉さん） ありがとうございます。本当に急を要するのです、毎日入ってきますから。フェンスの設置はすぐできるのでしょうか、補助でできるのでしょうか、どうでしょうか。

産業課長（秋吉陽三君） 西里2部地域についても平成29年度から熊本県の事業ですけれども、えづけSTOP!という事業に取り組まれて本年度もしておりますが、金網とかそういうものの設置また鳥獣被害の研修会そういうのを実施されておりますので地域の中で長期計画の中ですれば金網。ただどうしても補助事業の場合は1軒ではなかなか難しいかと思えます。ですから広域的複数の方との取り組みになると思えますので、そのようなところで検討していただきたいと思えます。

11番（梅田 泉さん） そのところは3軒ほどあるのです。ですから3軒まとまったら大丈夫でしょうか。それと、先ほどわなのことがありましたけれども最近イノシシも頭が良くて

わなには入らないそうです。手前のほうを通過してから逃げていくそうでございます。やはり本当に捕ってほしいと思います。何とかもうみんなの願いです、農家の。もう本当に農業はSDGsの本当の基本だと思います。緑を守り環境を守り皆さんの命も守っているのです。その農業を1番大事にしてほしいと思っております。観光でも車でも御飯は食べていけないと思います。命が1番大事でございます。よくお考えください。

産業課長（秋吉陽三君） はい。そうですね。おっしゃるとおりだと思うのですが、フェンス、金網でも電柵でもそうなのですけれども管理が悪いと金網でも入っております。ですから、やっぱり電気柵を張られるまたフェンスを設置されても見回りまたは草切等の管理が1番大事ではないかと思えます。それと個体数の減少で捕獲につきましては現在銃器による捕獲よりもわなによる捕獲のほうが多ございます。ですから、今後もわなあたり今年もICTを活用したわな等も購入しておりますので捕獲頭数を今後とも充実して、皆さんが捕れるようにまた頑張ってくださいと思っておりますので、その辺の支援は町としても行いたいと思えます。

以上です。

1 1 番（梅田 泉さん） はい、ありがとうございました。早速相談に行きます。

では、3番目です。環境問題と乱開発についてです。近年やはり緑が失われていっているのではないか、乱開発が進んでいるのではないかと痛切に感じております。山に行くと黒い物体がいっぱいある。穴を掘り続けている、涌蓋山の裾野を見ると本当に悲しくなっております。このままでいいのかと危惧しておりますので、そこのところ町長どうお考えかよろしくお願ひします。

町長（渡邊誠次君） はい。議員の見解伝わってきました。農業されているのは当然ですけれども、すごく大変なことですし鳥獣被害も含めてもう西里地区特に急峻な地形非常に多いところでありますので、地形的にも厳しいのではないかというふうに思っているところです。私が住んでいる所も災害非常に多いですが、災害の部分ではまず準備していても間に合わなかったといっていますけれど、本当にこの前もおうちにお伺いして御主人ともお話をさせていただいておりますし、なかなか川のそばとか急峻な地形の場所にあられるというのは、農業をされていてもやっぱり住んでおられても非常に大変なのだということは私も実感しているところでございます。議員おっしゃられる環境問題と乱開発というところです。乱開発は基本的にはやっぱりやってはいけないことだというふうに思えます。しかしながら開発自体は全然やらないというのは難しいことというふうに私は思っておりますので、その部分について少し御説明をさせていただきます。

小国町では面積の約78%森林が占めております。この中ではほとんど杉を中心とした250年以上の歴史を持つ林業地であるということは間違いございません。しかしながら、全てにおいて山に手入れが行き届いているとは言えないというふうにも思っております。先ほどお話したように、傾斜角が急な山も多くて緑が多いからといってそのままにしても、そこが災害に強いというふうには私は言えないのではないかと思います。先ほども答弁させていただきましたけ

れども、宮崎元町長が進めていた悠木の里づくり構想の中で自然の保全、経済の確立、教育といった三角形のバランスを重視したツーリズムの概念を教えてくださいました。その概念は私の中で根づいておりました。今でも政策の基本に、自然、経済、教育、そのバランスはあります。小国町で暮らしていく、この地で生活をしていくとこれは自然を大切にすることは今までどおり暮らしていくことはなかなか難しいというふうに考えております。もちろん自然をしっかりと大切に保全した上で暮らしていくために開発をしていながら経済を確立していかなければ住み続けること自体ができないと思っておりますし、子どもたちに引き継いでいく上ではこの三角形はある程度確立していかないと自然を残すだけでは引き継いでいけないとこの地に暮らしていくことをまず前提として考えると非常にこの三角形のバランスが大事だというふうに思っております。町外に出て行った子どもたちに子どもたちが帰ってきたいという地域をつくりたいというふうに先ほども言わせてもらいましたけれども私たちに課された使命でもあります。決して乱開発をするつもりは毛頭ございません。先ほども話したように、自然と経済、教育のバランスを考えた上で開発はある程度の必要性はあると思っておりますし、開発をしていくその上で防災、減災に関わる基盤の強化あたりもしっかり重ねていかないと今の現状のままで昔に比べると皆さん頭中で考えたらわかりますけれども雨の降る量が全然尋常ではないのです。集中的に1か所に降ります。この前も涌蓋山周辺だけで降っていました。ああいうことはなかなか夕立等々ありますけれども、もう東南アジアでいうスコールみたいなかたちに私は受け止めておりますが非常に雨の強さが尋常ではありません。時間雨量100ミリ等々が集中的に降ったら崩れます。やっぱり崩れる前に逃げていただきたいのは先ほども言ったとおりですが、開発もその部分でこの前の熱海みたいな最近盛土がえらく言われておりますけれども切土したら盛土もできるのです。山のほうは特に盛土のような地形の場所、急峻な角度が強い場所もたくさんあります。ですので、そういったところも含めて当然防災、減災、町のほうでは取り組んでいきますけれども開発を全くしないでそのままの状態ですら崩れる場所はあるというふうに思っておりますので、その部分では自然をそのままにしているから崩れないというのはこれはないと思います。両方を考えていながら町としてもバランスをしっかりと考えていって事業をしていきたいと思っております。おっしゃられるように乱開発は絶対にしてはいけないことだというふうに思っております。

以上です。

11番（梅田 泉さん） ありがとうございます。安心しました。なかなか下のほうに水も来なくなったら困るなど思っておりましたので、ありがとうございます。

4番目に参ります。女性の地位向上についてでございます。約半分ほど女性の方がおられますけれどもなかなか農業においてもJAにおいても、女性の方の地位は低うございます。ですからあらゆる分野でやはり女性の方の意見、活用していただきたいなと思ってここに上げさせていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

総合連携係長（森 恵美君） 女性の地位向上について、私からお答えさせていただきたいと思
います。我が国における女性の地位の低さにつきましては、梅田議員の御指摘それから国連からの
女性議員を少なさに対する指摘、また安倍政権時代に女性の管理職3割目標が掲げられたことか
ら分かるように近年の最重要課題の一つと位置づけられております。女性の地位と申し上げま
しても、進学率、社会進出、就業率、女性議員の数、それから管理職の割合、非正規雇用率など
多岐にわたりますので、今日は小国町役場のケースを題材にしてお話しさせていただきたいと思
います。残念ながら小国町役場においても女性職員の地位が低かったのは事実です。つい最近ま
で女性職員は男性職員と比べて同じ年齢、同じ学歴であっても昇進は遅く、年下の男性が上司と
なることは決して珍しいことではありませんでした。ですが渡邊町長体制になったこの2年ほど
の間でその状況は改善され男女間の差は解消されてほぼ同等になっています。小国町役場の昇進
が基本的には年功序列型です。加えて定年前の退職いわゆる早期退職する女性職員が多いので現
在の管理職の女性の数は当然のことながら少ないのですけれども、一般職の係長級の人数で見
みますと女性職員の占める割合は格段に大きくなっています。例えば2年前の平成31年4月時
点の係長級の職員は男性20人に対して女性は私を含めたたった4人でした。その差は16人で
比率にすると5対1。ですが今年4月時点では、男性18人に対して女性は11人。その差は7
人に縮まりました。ほぼ4割近くを女性が占めています。大枠ですけれども小国町役場の全職員
の男女比が5対4ですので、係長の割合もほぼ同等になっているといえます。具体的に役職の事
例をここで挙げたいと思います。本年度、小国町初の事業課の女性係長が誕生しました。事業課
というのは主に建設土木であったり農林業など現場を担当することが多い部署でそのハードさか
らこれまで小国町では主として男性職員が担当してきました。現在事業課の建設課には4つの係、
それから産業課には2つの係がありますけれども、その中の2つ上下水道係長と林政係長をこの
4月から女性職員が務めています。このように小国町役場における男女間の差はほぼ解消され女
性職員の地位は向上しています。他方、それに伴って責任も重たくなっています。これまで役場
までは比較的危険性が高い仕事それから体力、精神力ともに苛酷な業務は男性職員が担当し私
たち女性職員が後方支援することが暗黙の了解のようになっていました。ですが男性職員が文句も
言わずにそれらの業務を担ってきてくれました。少なくとも私たち役場の女性職員においては今
後、男女平等地位向上を目指すのであれば当然のことながらこれらのハードな業務にも男女関係
なく当たる必要が出てきます。とはいえそれぞれにできることできないこと、それから得意なこ
と不得意なことはありますし、もちろん民間と役場では違いもあります。ですから大切と考える
ことがいくつかあります。まず男性にとって当然であることは女性にとっても当然であること。
男性に与えられる機会は女性にも同じように与えられること。その上で性別に関係なく男性と同
様に女性にも活躍の場ができること。そして男女ともに認め合いました認められ男女平等の地位が
確立されることだと考えています。そのためにも小国町役場が女性の活躍の場の見本となるよう

に努めて皆様の御理解と御協力を得つつ小国町ひいては社会全体における女性の地位向上を目指していきたいと考えております。

以上です。

町長（渡邊誠次君） はい。今、担当の係長のほうから御説明をしていただきました。ただ梅田議員に関しては、まだまだ女性の地位が低いとお感じになられている部分が多いと思われているということでございます。私の考え方としては、活躍とか活用をしていただいた方がたまたま男性だったと。たまたま女性だったというのが理想ではないかなというふうに思っております。役割はそれぞれあるのかもしれませんが私は人事、それぞれ課長付けたり係長付けたりしますが、1番最初に正直言いますと男女の比率を考えたことはありません。ただその中でもまだまだ先ほど言ったように、小国町は今までの全体的な部分でいくと年功序列型でできているというふうにありますのでそこが主流というふうになってきています。たまたま女性のほうが年上の方が少なかったというところが大きなところではありますけれども、大事なことはしっかりとその場所でその立場でその分野のことをきちっとなし遂げてくれる。この成し遂げる方でないと人事をつけることができないというふうに思いますので、そこはしっかりと能力を見させていただいて僕がどのぐらいの目があるかわかりませんが、ふさわしいと思った方に人事をつけさせていただいているところでございます。能力のある方を抜てきしてその場所で活躍してもらおう。その結果がたまたま男性だったとたまたま女性であったというところで、私としては今からも考えていきたいというふうに思っております。しかしながら本日の女性議会を開催するということは活躍していただくきっかけでもあるというふうに私は思っておりますので、ぜひとも御承知おきをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1 1 番（梅田 泉さん） ありがとうございます。ぜひ、役場のほうで実践してほしいと思えます。よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（穴見まち子君） 次に、1 2 番、木田増美さんの質問を許可いたします。

1 2 番（木田増美さん） はい。1 2 番、木田増美です。

通告しておりました順に従って質問をさせていただきますが、ただ1 2 番ですので重なっている部分とかがあると思いますが、その辺はちょっと考慮してお聞きになってください。特に今、梅田議員が言われたことに関してはこれからお話しすることが幾分か重なっていると思えますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目は、小国町における女性の起用・活躍についてです。男女共同参画などを叫ばれて久しいと思えます。小国町でも計画などは立てられています、実際はどうかと日頃から思っておりました。今、役場の中での状況はすごく良くなっているのだというのをお聞きしましたので、そのことはわかりました。ただここ数年いろんな会議に参加をさせていただく機会を

えていただいておりますが、その際に女性が私1人という会議が幾度もあります。それでは、女性の思いは行政には伝わらないのではないかと思うことが度々です。例えばこれは1つの例なのですが、御覧になった方もいらっしゃると思うのですが、熊本日日新聞の4月14日の記事なのですが、これがちょっと見えないと思うのですが、地方防災会議、進まぬ女性登用という題でして、その中で防災会議に占める女性委員の割合というのがありまして小国町は2.4%でした。ちなみにそれは45、46名中私が1人ということで、2.4%になります。ただし、小国町だけではなくて2020年の国の目標30%に対して、熊本県下ではどの市町村も達成はしていません。ですので町だけではないということです。ただそれだけ女性の起用というのが少ないということが県下全てだということです。7月1日現在、小国町の人口は男性3,243人、女性3,559名。おわかりのように総人口の半数以上を女性が占めています。ですがなかなか会議の席には女性は出席をしておりません。これが現状です。もともと女性と男性は感性が違いますし、生活形態、役割、性別などの特性もあります。それから主婦はなかなか出られません。出るためには御主人の理解が必要になります。そういうのを差っ引いてもなかなか女性が出られない状況ですので何とかこの女性の活躍ができないものだろうかと考えております。さて、兵庫県の豊岡市にはジェンダーギャップ対策室というのが今年3月に設置をされたそうです。これが5月に報道特集でそれから6月にNHKで放送がありました。たまたま見ておりましたのですごく興味がありまして、すぐに豊岡のほうにお電話を差し上げました。それで丁寧に説明をしていただきました。その結果2015年の国勢調査の結果が2017年に出たときに若い人のUターンがすごく減っているということに行政のほう気づかれたそうです。特にその中でも女性が少ない。男性の半数以下であったと。そういうことからまずは女性の働く場所それから条件、環境などの聞き取り調査をここからなのですけれど、行政主導で行い調査を始めたそうです。そして19年ごろから働く場所としてのいろんなものを手がけていかれて、そして今年の3月にこのジェンダーギャップ対策室というものを立ち上げられたそうです。実際にこれが本当に住民からではなくて行政から立ち上がったということに私はすごくすごいなと思いましたのでこのことをお伝えしたいなと思います。さらに今は女性の意見を吸い上げるために各自治体の女性の役員の数を定員の3割までに増やそうと。そうしないと地域からの意見は上がっていかないということは今取り組んでいらっしゃるそうです。まだまだ始まったばかりですと言われておりましたが、そこをお願いなのですが豊岡と同じものというわけではないのですが、計画とかはいつも立つのですがそれを実際に動かすための町からの何かの働きかけとか、そういう施策というものが無いでしょうか、お尋ねいたします。

子ども未来係長（原 麻梨子君） 町民課子ども未来係の原と申します。県からの出向ということで本日は貴重な発言の機会をいただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

小国町では、こちらの冊子ですけれども第2次男女共同参画社会づくり計画というものを策定

しております、その中で行った住民意識調査というものがありますので、御紹介させていただきます。中に、男は仕事、女は家庭という性別による役割分担というアンケート項目がありまして、男女全体でどちらかといえば同感すると答えられた方が22.4%。どちらかといえば同感しないと答えられた方が67.1%ということで、ジェンダーに反対される意見のほうが多数ありました。ところが家事についてのアンケートでは主として妻が行っている割合としまして、例えば育児ですと58.3%、それから洗濯、食器洗い、食事の支度、掃除では7、8割以上が女性の仕事ということでございました。先ほどのジェンダーの意識の回答と実際の回答としましてはかなりかけ離れているということがこちらの調査でもわかります。このデータからは表向きには男女平等と掲げておきながら、実行には移せていないという方が一定数おられるということがわかります。特に家庭になりますとよそからは見えにくいというところになりますので、この問題の難しいところかと思えます。加えまして様々な会議において女性委員の割合が少ないということは、例えば雇用とか子育て、介護、労働環境の改善などあらゆる場面で女性の意見を反映させる機会が少ないことを意味します。しかしながら雇用や子育てなど女性がより暮らしやすい社会になることは男性にも実はメリットがあるように考えられます。例えば女性がより条件のいい労働環境にアクセス、行きやすくなれば家庭に余裕が生まれ子どもの家庭環境それから教育環境にも改善が見られると思えます。今後女性の意見を反映させることはますます重要になってくると考えられます。このように、まだ男性中心の社会であっても婦人会等のコミュニティで意欲的に活動される女性がおられます。こういった女性は社会にとって高く評価されるべきことではありますが、やはり女性の発言力を低く見積もられることによって活動の意欲をそがれたりですとか場合によっては活動をやめざるを得ないという場合があるかもしれません。そうした事態はSDGsを掲げますこの小国町にとっても課題であると考えています。そこで小国町としては女性にとってより住みやすいまちとなるべくジェンダー意識をなくす活動を促進するとともに、特に若い女性の意見を取り入れられるような仕組みづくりを今後検討する必要があると考えております。その際はお力添えをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

12番（木田増美さん） はい。ありがとうございます。残念ながら私もいろんなところでお話とかしていてもやっぱり小国町はどこか女性の意見は通らないというのが多々ありまして、こうやって発言をすることでまた皆さんにわかっていただいて行政のほうでも心がけていただけることを感謝しますのでよろしく願いいたします。

続きまして、これからの婦人会についてという提案です。これは昔、全戸加入で始まった婦人会なのですが今残念ながら会員数が減っております。いろいろな理由はあるのですがそれはもう過去のことで仕方ないとして、昨年から大字の婦人会の連合をやめまして小国町で一つの婦人会として個人で参加できるようにいたしました。さらに昨年より婦人会の利点である異業種での集

まりを活かし防災のための小国町全体の組織づくりができないかと話し合いをしている最中でした。そんなときに災害が起こったわけです。改めて女性のつながりとか重要性を強く感じたところなのです。何か災害が起こったときに小国町全体で男性とは別の女性の横のつながりは必ず必要だと思っております。日頃から声を掛け合うだけでも大切なことではないでしょうか。男性組織の下部組織という位置づけではなく女性の全体の組織、連絡網としての役目がつくれなものだろうかと考えております。現在、個別の女性団体、今日もたくさん参加されていらっしゃるんですが、女性の団体は小国町には多数あります。ですが今のところ小国町全体の女性の組織はありません。かつてそれが婦人会の役目でした。全戸加入なので。ですから、またこの婦人会というのは熊本県では日赤地域奉仕団でもあります。防災などの勉強をしたり、いろんなところをやる役目も持っております。また小国町はこの日赤奉仕団ともすごい関わり合いがありますので、この日赤奉仕団という婦人会のかたちを少し変えて連絡網づくりができないかなと去年から考えているところです。それには各団体の皆さんとのお話とか行政との話とかいろんなこれからのことが入ってはきますが、そうやって災害のときの何かの役に立つ団体がつくれないかと思っています。最後に今、婦人会のモットーは、できる人ができる時にできることをする。要は、昔みたいに強制だとか絶対しないといけないよとかそういうのをなくそうというふうにしていますので、入りやすいようにこれから目指していきますのでそういうかたちを広めて防災のための、とにかく手だけ繋ぎませんかという婦人会を目指していきたいので、役場のほうとか各団体の方とかこれから協議していきますので、何か御尽力いただけないかと思っております。

教育委員会事務局次長（久野由美君）　まずは、現在の小国町婦人会におかれましては、各方面でいろいろ活動に取り組まれていることに感謝申し上げます。先ほど木田さんがおっしゃったとおり、もともとは各大字の婦人会が支部として集まった連合婦人会として組織されていたところですが、各支部が段階的に抜けていき連合婦人会を一昨年解散。そして新たに小国町婦人会として活動を始め個人加入として115名ほどで活動していると認識しております。活動内容についても昨年度はコロナ感染拡大に伴い計画していた活動もやりたくてもできない活動もあったと思いますけれども、これまでの連合婦人会の活動を引き継いだ県や郡の組織と連携した研修や交流活動、そのほか小中学校の家庭科や小国学などの学習支援や昨年度より新たに地域学校協働活動と連携した青少年健全育成交通安全防犯対策の観点からの小学校の低学年の見守り活動など子どもたちに対しても多大な御協力をいただいているところです。さらに町のイベントや地域の行事、災害時の支援や日赤地域奉仕団として助け合い活動にも欠かせない組織だと認識しております。町といたしましても、これまでも地域に必要な組織として支援してまいりました。今後も活動の充実と組織の拡大につながる取り組みなどには引き続き協力させていただきたいと考えております。先ほどの原係長の話の中にもありましたけれども、仕組みづくりが必要ということで一緒にやっていたらと考えております。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 今担当所管の教育委員会事務局次長から御説明がありました。木田議員だけではなく今日皆さんからたくさんお話を聞いて、町でもまだまだやらないといけないことがいっぱいあるのだなというのだけはもう本当実感しております。婦人会のお話ですけれども今地域のコミュニティ、消防団でも非常に厳しくなっています。小国はまだ良い方かもしれません。ただ全国的に見たときに都市部のほうではもうすぐ分かると思います。隣に住んでいる方はもう全然わかりませんよね。やっぱり田舎になればなるほど農村とか小さい漁村にすれば地域のコミュニティは物すごく結束力があるのですけれども、実際高齢化が進んで若手が少ないとかいう状況それぞれにちょうど小国はその真ん中で過渡期なのです。もうありがたいことに婦人会またそうやってある程度つくっていただいて新たに機能を持たせていただいて、それぞれの方たちも団体に所属をしていただいてやっぱりその機能を持っていろいろと活動していただいております。本当にありがたいことだというふうに思っております。ただ防災の部分でやっぱり1番大事なところはきちっと話をしていったどの分野で責任を持つのか。ここのお話をしない限りはいざというときの部分は余計にすごく大切なところがあって、特に消防団に言えることでありますが消防団本当に頑張っていたけていますが、もし消防団が全員とは言いませんが人数が物すごく少なくて人海戦術をとらないといけない時に、例えば人を探さないといけない時とかに集まりが少なかったりしたらもうそれだけでも成り立たなくなったりするのです。役割が大きければ大きいほどその時のそれぞれの負担は物すごく増えます。ですのでそこは御理解をいただかないといけないと思いますし、木田議員今皆さんおられますが皆さんは心ではそう思っておられるかもしれませんが、それを維持して次に受け渡していくそこをしっかりとつuckingいかない、もう町でもそうですいろんな地域コミュニティでもそうですけれども次世代をしっかりと育てていく上で組織をつくっていかないといつかはもうなくなって逆にその組織がないと困ることになります。それ自体の団体が持っている役割がなくなると違うふうなかたちでつukらないといけないというふうに思いますので、私は今できることをお願いしていろいろな活動をしてもらいたいというふうにも思っておりますし、町としてもできるだけ協力はさせていただきたいと思っておりますけれども、やっぱりこれをしっかりともうあんまり僕は持続可能というところはあれですけれどもやっぱり引き続いて思いも含めてつないでいただけるようなかたちで地域に根づいていくことの仕組みづくりも一緒につuckingいかないとやっぱり難しいというふうに思っております。それぞれの皆さんの思いは本当に受け止めさせていただきますけれども、木田議員言われるように婦人会そして特に私も同じ会議に出ることがものすごくたくさんあります。木田さん1人だけのときは本当にたくさんあるのです。ですのでやっぱりそこは町がまだできていないところでもあります。それは正直私もそう思います。ですのでたくさんの方の会議の場所をもうちょっとつukりやすく今日みたいに日曜日にやるとか夜なのか昼なのかちょっと相談をさせていただきますけれども、やっぱり出やすい

時間帯を協議したりそういったところも必要だというふうに思います。女性の皆さん今日は女性のために議会をされているというわけではなくて、多分女性のことです。いろいろな足りていない部分もあるかもしれませんが、一般の皆さんのためにいろいろな意見をいただいているというふうに私は思っております。たくさんの女性の方たちが来られて意見が相当出てきておりますので、ここはもうしっかり踏まえて執行部として考えをさせていただきたいと思います。木田議員が言われるように、女性の方たちが話しやすい環境の場それから婦人会に対してとか各種団体に関してですけれども、たくさんの方たちがおられますので、それがどうやって次にしっかりとつながっていくのか、あと負担感を私はどちらかという負担をすることが非常に増えるのではないかなというのも危惧しておりますので、その部分では若干心配をしておりますけれどもできるだけ町も事務局機能としてしっかり携わっていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

12番（木田増美さん） はい。町長ありがとうございます。ただ、今言っていたのはそんな義務がどうのこうのとかではなくてある意味今はまだみんなで連絡網をつくりましょうよという程度というとおかしいですね。とにかくみんなで手をつないでおきましょうよ。何かあったときに声かけられるような。今大字同士がなかなか連絡がとれないとかそういうのがあって、去年災害があった時にどうしてもわかっているのだけれど声掛けられなかったとか、そういうのがあったのでそういう連絡網的なことでちょっと声かけられるようなそういうのをしていきたいなと思っていたところなんです。今始まったばかりなのでこういうのをしたいというのではなくて、どうやっていこうかという今模索をしているところでしたので、また御相談させていただきますのでその時はよろしく願いいたします。

先ほどの今日のこの会議をさせていただいて、すごくありがたかったということと、それから今日高校生がたくさんいらしていますので、この子たちが1度は小国を離れてもまた小国に帰ってきたいとかこちらで住みたいなどいってもらえるようなまちづくりを行政のほうにお願いをして、私の一般質問を終わります。

議長（穴見まち子君） ありがとうございます。

以上で、通告による一般質問は全て終結いたしました。

町長（渡邊誠次君） 一言、皆様方に御礼を言いたいというふうに思います。

今日は総勢18名の皆さんに御質問をいただきました。長時間にわたって本当にありがとうございます。すごいボリュームの政策提言をいただきました。本当にありがとうございます。執行部側も全課長そして女性職員4名おりますけれども、いつもとは若干違う議会のやり方に不慣れなところもあって行き届かない点もあったかと思っております。御容赦も願いたいというふうに思います。皆様もお感じになられたと思いますけれども、議会という場は双方の意見を出し合うにはあんまり向いてないのです、実は。18名いらっしゃいますので質問をたくさんもっていただきたい方

もいらっしやっただと思いますし、執行部側もより丁寧な答弁をする時間はかなり限られていたように思いますのでこのような運びとなったところでございます。あくまでも今日は本当にきっかけだというふうに思っております。さっき答弁時に検討委員会みたいな話をしたかと思えますけれども職場でも地域でも学校でも構いません。女性でももちろん男性でも構いませんので実際私呼んでいただいて、それぞれの場所で集会でも座談会でも何でも構いませんのでいろいろな話をしていきたいと思えますし、それにも議員の皆様にもそれぞれ参加もしていただきたいというふうに思えます。話をする機会、対話をする機会を今後たくさん持ちたいと思えますので、ぜひとも私のほうにいていただきたいというふうに思えます。もう電話かけにくければ総務課の森係長に担当してもらいますので、ここに電話をしていただけるとすぐつながりますのでぜひともお願いしたいというふうに思えます。御連絡をまずお待ちしております。最後に繰り返しになりますが、町の人たちの声が届かなければ本当にいい町にはならないというふうには思っております。ぜひこの女性議会も定例としていただいて年に最低でも1回はしていただければなというふうに思えますし、この時期に開催をすることを目標に頑張っていたきたいなというふうに思いました。今日は小国町議会そして議員の皆様にも改めまして、この女性議会の開催に御尽力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それではもう1回だけ最後に皆さんいいでしょうか。執行部もよろしいでしょうか。それではいきますよ。いいですか。小国はみんなでSDGs。

ありがとうございました。お世話になりました。

議長（穴見まち子君） はい、ありがとうございました。

これで本日の一般質問は終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回小国町女性議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後4時53分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（1番）

署名議員（6番）

小国町女性議会会議録
令和3年第1回女性議会

令和3年7月発行

発行人 小国町議会議長 松崎 俊一
編集人 小国町議会事務局長 藤木 一也
作成 小国町役場議会事務局

小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原 1567-1

電話 (0967) 46-2119